

# 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人  
香 川 大 学

## 《目次》

大学の概要			
(1) 現況	.....	1	
(2) 大学の基本的な目標等	.....	1	
(3) 大学の機構図	.....	2	
全体的な状況			
1. 教育研究等の質の向上の状況			
■教育に関する取組	.....	4	
■研究に関する取組	.....	10	
■社会貢献に関する取組	.....	16	
■グローバル化に関する取組	.....	20	
■附属病院に関する取組	.....	22	
■附属学校に関する取組	.....	24	
2. 業務運営・財務内容等の状況	.....	26	
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況			
■ユニット1 地域からの要望を踏まえた教育研究組織の見直し	.....	27	
■ユニット2 チャレンジ精神や課題解決力を養う教育	.....	28	
■ユニット3 研究の国際的な展開	.....	31	
■ユニット4 グローカル人材の育成	.....	34	
項目別の状況			
I 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
年度計画の進捗状況	.....	37	
特記事項	.....	41	
(2) 財務内容の改善に関する目標			
年度計画の進捗状況	.....	43	
特記事項	.....	47	
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			
年度計画の進捗状況	.....	48	
特記事項	.....	50	
(4) その他業務運営に関する重要目標			
年度計画の進捗状況	.....	51	
特記事項	.....	54	
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	.....	56	
III 短期借入金の限度額	.....	56	
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	.....	56	
V 剰余金の使途	.....	56	
VI その他			
1 施設・設備に関する計画	.....	57	
2 人事に関する計画	.....	59	
○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	.....	62	

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人香川大学

#### ②所在地

幸町キャンパス（法人本部）：香川県高松市幸町  
林町キャンパス：香川県高松市林町  
三木町医学部キャンパス：香川県木田郡三木町  
三木町農学部キャンパス：香川県木田郡三木町

#### ③役員の状況

学長名：長尾 省吾（平成27年10月1日～平成29年9月30日）  
理事数：5名  
監事数：2名（非常勤1名を含む）

#### ④学部等の構成

##### 《学部》

教育学部  
法学部  
経済学部  
医学部  
工学部  
農学部

##### 《大学院》

教育学研究科  
法学研究科  
経済学研究科  
医学系研究科  
工学研究科  
農学研究科  
地域マネジメント研究科  
香川大学・愛媛大学連合法務研究科

##### 《図書館》

中央館  
医学部分館  
工学部分館  
農学部分館

##### 《博物館》

##### 《機構》

四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構  
危機管理先端教育研究センター  
地域強靱化研究センター  
企画調整室

国際希少糖研究教育機構

##### 《学内共同教育研究施設》

大学教育基盤センター  
アドミッションセンター

学生支援センター  
キャリア支援センター  
生涯学習教育研究センター  
四国グローバルリーガルセンター  
総合生命科学研究センター  
微細構造デバイス統合研究センター  
瀬戸内圏研究センター  
総合情報センター  
社会連携・知的財産センター  
《インターナショナルオフィス》  
国際研究支援センター  
留学生センター  
《保健管理センター》  
《戦略室》  
学長戦略室  
教育戦略室  
研究戦略室  
地域連携戦略室  
《広報室》  
《大学評価室》  
《男女共同参画推進室》  
《大学連携e-Learning教育支援センター四国》

#### ⑤学生数及び教職員数

学生総数	6, 495名（182名）
学部	5, 652名（36名）
大学院	740名（97名）
聴講生・研究生等	103名（49名）

※注（ ）内は留学生数を内数で示す。

教職員数	1, 870名（131名）
教員	615名（118名）
職員	1, 255名（13名）

※注 休職者を含む。  
（ ）内は附属学校園の教職員数を外数で示す。

### (2) 大学の基本的な目標等

#### ①大学の基本的な目標（長期的目標）

世界水準の教育研究活動により、創造的で人間性豊かな専門職業人・研究者を養成し、地域社会をリードするとともに、共生社会の実現に貢献する。

##### （教育の目標）

豊かな人間性と高い倫理性の上に、幅広い基礎力と高度な専門知識に支えられた課題探求能力を備え、国際的に活動できる人材を育成する。

##### （研究の目標）

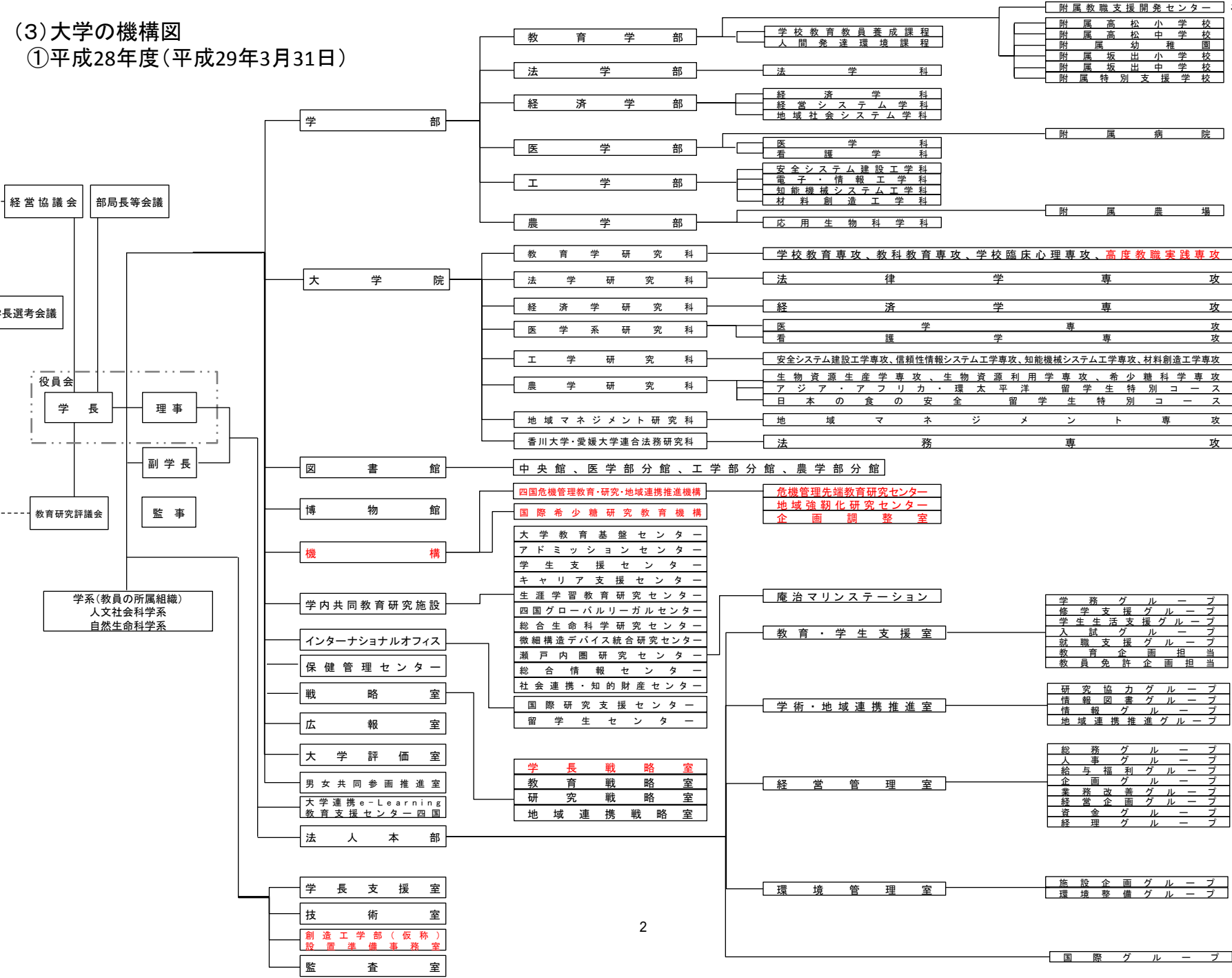
多様な価値観の融合から発想される創造的・革新的基礎研究の上に、特色ある研究を開花させ、社会の諸課題の解決に向けた応用的研究を展開する。

##### （地域貢献の目標）

「知」の源泉として、地域のニーズに応えるとともに、蓄積された研究成果をもとに文化、産業、医療、生涯学習等の振興に寄与する。

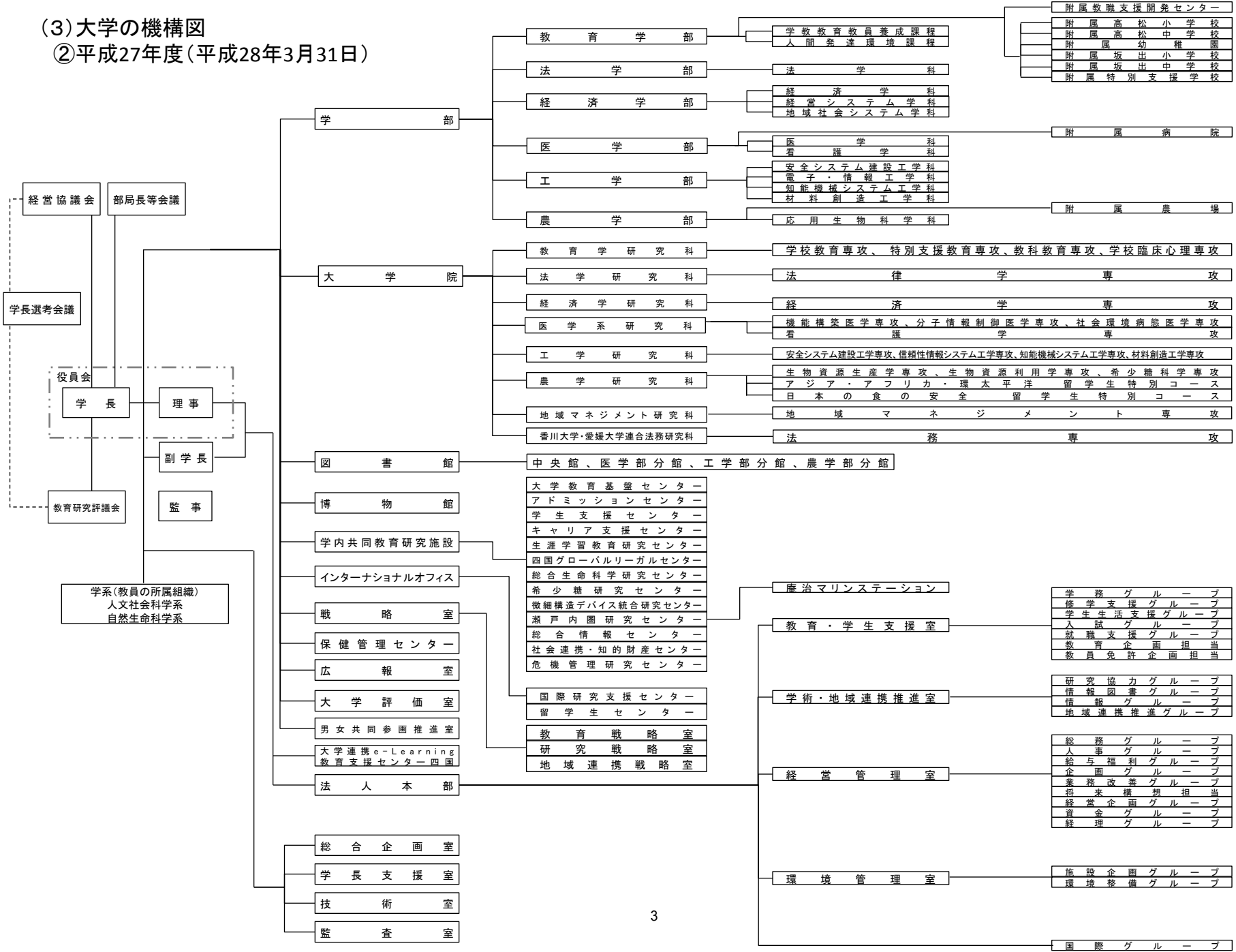
(3)大学の機構図

①平成28年度(平成29年3月31日)



(3)大学の機構図

②平成27年度(平成28年3月31日)



○ 全体的な状況

香川大学は、学術の中心として深く真理を探究し、その成果を社会に還元するとともに、環瀬戸内圏の中核都市に位置する大学であることを踏まえ、学術文化の発展に寄与することを使命とする。多様な学問分野を包括する「地域の知の拠点」としての存在を自覚し、個性と競争力を持つ「地域に根ざした学生中心の大学」を目指し、教育研究活動を展開している。

1. 教育研究等の質の向上の状況

■教育に関する取組

<幅広い学び、能動的学修の拡大に向けた教育内容の充実>

◆偏らない広範な知識の習得を促すための卒業要件の変更

平成26年度に行った全学共通教育の履修状況の分析によって、学問基礎科目では、文系学部の学生が人文社会学系科目、理系学部の学生が自然科学系科目に履修が偏っているという問題が明らかになっていた。

これに対応し、偏らない広範な人文・社会・自然の知識を身に付けさせることを目的として、卒業要件単位数を変更した。全ての学問基礎科目を文系・理系に分類し、平成29年度入学者について、文系学部では理系科目を一定単位以上、理系学部では文系科目を一定単位以上履修することとした。【表1】

表1 卒業要件単位数変更の例

○法学部			
平成28年度入学者適用		平成29年度入学者適用	
区分	卒業要件単位数	区分	卒業要件単位数
学問基礎科目	6単位以上	学問基礎科目（文系科目）	2単位以上 6単位
		学問基礎科目（理系科目）	2単位以上 以上
○工学部			
平成28年度入学者適用		平成29年度入学者適用	
区分	卒業要件単位数	区分	卒業要件単位数
学問基礎科目	8単位以上	学問基礎科目（文系科目）	2単位以上 8単位
		学問基礎科目（理系科目）	2単位以上 以上

◆学問することの驚嘆や喜びを経験させる導入科目の実施

全学共通教育において、学問することの驚嘆や喜びを具体的に経験することを目的とする導入科目「学問への扉」のうち、文系学生を主な対象とした「学問への扉（自然科学基礎実験）」を本格実施した。本科目は、科学実験を通して自然界の仕組みを理解してもらうことを目的としている。平成27年度に行った試行を踏まえて、実験テーマの見直し等を行い、定員40名を越える50名の履修希望があった（平成27年度の履修登録者は10名）。平成29年度以降の拡大に向けて、検討を行っている。

また、理系を含む全学生を対象とした「学問への扉（書物との出会い）」を試行実施した。読書を通して体系的な知を学ぶことを目的としており、平成28年度は2クラスを設けた。2クラスをあわせて74名の履修があった。

授業終了後に行ったアンケートでは、「いままで知らなかったものの方やアプローチを理解した」と答えた学生が90.9%を占めるなどの成果があった。また、「後輩にこの授業を勧めたいと思った」と答えた学生が全体の81.8%であったことから、平成29年度は3クラスに増やす予定である。

◆能動的学修（アクティブ・ラーニング）の拡大に向けたFD等の実施

アクティブ・ラーニングの拡大に向けて、大学教育基盤センター及び各学部でFDを行った。大学教育基盤センターでは、平成27年度からプログラムを2件増やし、40名の参加者があった。【表2】参加者からは、「アクティブ・ラーニングの技法を知り、授業に応用できそうな気がした。」「自身の授業での生かし方がイメージできた。」等の感想があった。

表2 大学教育基盤センターFD参加者数

プログラム名	H27	H28
新任教員研修会「よりよい授業のためのFDワークショップ」	15	12
始めよう！アクティブ・ラーニング －協同学習・話し合いの技法編－	8	4
始めよう！アクティブ・ラーニング －協同学習・教え合いの技法編－	6	6
始めよう！アクティブ・ラーニング －協同学習・問題解決の技法編－	7	6
始めよう！アクティブ・ラーニング －協同学習・図解の技法編－	-	8
始めよう！アクティブ・ラーニング －協同学習・文書作成の技法編－	-	4

教育学部では、ICTを用いたアクティブ・ラーニングの展開例として、物理学概論を取り上げて、平成28年6月にFDを行い、28名の教員が参加した。参加した教員からは、アクティブ・ラーニングの効果や方法について参考になったとの感想があった。また、教育学部学務委員会で報告し、今後の課題について確認を行った。

経済学部では、徳島文理大学から講師を招いてFDを実施し40名が参加したほか、先進的取組を行っている他大学の視察、少人数教育（ゼミ等）・講義形式の授業における導入、実践型インターンシップでの活用、高大接続（他者への授業）での取組を行った。その結果、授業でアクティブ・ラーニングを実践する教員も複数現れた。平成29年度は経済学部の教員が講師となってFDを実施するとともに、これまで以上に授業での導入、実践型インターンシップ・高大接続での活用を行う。

工学部では、アクティブ・ラーニングを促すための実践モデルの構築に向け、能動的学修用Web教材の開発について、その基本計画を策定した。更にその計画に基づき、工学系基礎科目を抽出し、Web教材の製作を行った。平成29年度に教材効果の検証・改善等を進め、30年度から本格的な運用を開始する予定である。

農学部では、授業外学修を伴うアクティブ・ラーニングに関して、本学地域連携戦略室副室長によるFD「能動学修と授業設計」を平成28年10月に実施し、農学部教員30名が参加した。

医学部では、平成27年度に開催したアクティブ・ラーニングに関するFDを基に、平成28年度は、統合講義における血液内科の講義で11回の反転授業が行われ、それぞれの回において、クリッカーを用いた学生との双方向講義が実施された。また、反転授業を導入した大学入門ゼミ「医療プロフェッショナル入門」においては質問紙調査の結果、反転授業により「学習のレディネスが向上したか」の問に対する回答が平均4.5(5件法、5：全く同意)など、反転授業が学生のアクティブ・ラーニングを促進していることが確認できた。

### <体系的な教育の実施に向けた体制の整備>

#### ◆教育課程の系統性、順次性の可視化に向けたナンバリング制度の試行準備

教育課程の系統性、順次性を可視化するため、教育戦略室員会議で「ナンバリングの構成要素(案)」「どのような内容の授業を(①水準、②分野、③ディプロマ・ポリシー)」「誰が誰に(④提供部局、⑤対象学生、⑥特定プログラムとの対応)」「どのように(⑦授業形態、⑧単位数)」提供するか)を作成した後、全学教務委員会において各学部・研究科の独自分野について、分野コードを作成した。平成29年度開設科目から、全学共通教育及び各学部・研究科においてナンバリングを試行的に実施している。

平成28年度はナンバリングの基準の策定を計画していたところであり、第3期中期目標期間中のナンバリングの実施に向けて、順調に進捗している。

#### ◆広範な知識を身に付けさせるためのクォーター制の導入準備

平成26年度に行った全学共通教育の検証の結果、学部による履修の偏りを解消し、広範な人文・社会・自然の知識を身に付けさせるため、クォーター制度を平成29年度から導入することを決定した。主題科目(主題C-実践科目を除く)、高度教養教育科目・広範教養教育科目の一部についてクォーター型科目(90分授業、週1回、1単位で構成)を適用する。学問基礎科目については、平成29、30年度に試行を行うこととしている。

これに伴い、学事暦の変更や履修登録期間の変更、学則及び規程の変更等を行った。クォーター制への移行について、教職員向けの説明会(平成28年10月31日、12月6日)、学生向けの説明会(平成28年12月～平成29年1月に4回)を行ったほか、学内にポスターを掲示し周知徹底した。

平成28年度はクォーター制の制度設計を計画していたところであり、第3期中期目標期間中の制度の導入に向けて、順調に進捗している。

#### ◆一貫性・具体性のある3つのポリシーの作成

各学部・研究科の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)及び教育理念について、一貫性や具体性等の観点から見直し・作成を行った。

本学の学士課程及び大学院課程全体としてのポリシーを作成するとともに、全学共通教育の理念(ディプロマ・ポリシーに相当)及びカリキュラム・ポリシーを作成した。また、学長特別補佐等ワーキンググループ(教育担当理事、教育担当学長特別補佐等で構成)において、ポリシーの見直しの留意事項や雛形を作成し、全学として統一感のあるものを目指した。

学部・研究科が見直したポリシーがそれらに沿ったものになっているかを確認し、不十分な場合には教育戦略室を通じて修正を依頼した。

これにより、学士課程及び大学院課程全体、全学共通教育の観点を踏まえた上で、各学部・研究科の3つのポリシーを一体的なものとして策定した。見直したポリシーは、教育理念と合わせて本学ウェブサイトで公表した。

これらの見直しを踏まえ、平成29年度以降、学部専門教育の教育課程の改善に取り組むこととしている。

#### ◆組織の壁を超えた教育連携の推進

工学研究科においては、主指導教員・副指導教員による複数指導体制を構築している。さらに平成28年度は、他研究科からも副指導教員を加えることが可能となるよう工学部教員選考に関する内規を改正するとともに、産業技術総合研究所の研究員に副指導教員を委嘱できるよう教育・研究における連携・協力の推進に関する覚書を取り交わした。これにより、大学院学生に対するより広い専門分野の観点からの研究指導や、学位審査の公正性・透明性の向上等を図っている。

平成28年度は、博士前期課程において1名、博士後期課程において2名の他研究科教員が、副指導教員として指導を行った。

### <e-Knowledgeを基盤とした大学間連携による教育の充実>

#### ◆「いつでもどこでも」学べるe-Learning科目の共同開講

四国地区5国立大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」(知プラe)として、5大学でフルe-Learning科目(全ての講義があらかじめサーバに蓄積された動画等によりオンデマンド型e-Learning(いわゆる「いつでもどこでも」のe-Learning)で提供される)を共同開講した。

平成28年度は、連携大学全てから各大学の特色ある教育・研究分野をe-Learning化した科目を提供し、計14科目を5大学で共同開講した。5大学計1,205名(うち、科目提供大学以外563名)の受講があり、平成27年度と比べて、共同開講科目数及び受講生数が増加した。【表3】

他大学の特色ある教育・研究分野の授業科目を、全学共通教育として幅広く開講することで、本学の共通教育スタンダードに定める「広範な人文・社会・自然に関する知識」を身に付ける機会を提供している。

受講者を対象とした授業改善アンケートでは、「自分のペースで学習を進められる」「何度も見直して理解を深めることができる」等、フルe-Learning科目の教育成果について評価されている。

表3 フルe-Learning科目開講数及び受講者数

	平成27年度	平成28年度
開講科目数	6	14
受講者数 (うち、科目提供大学以外)	777 (344)	1,205 (563)

#### ◆全国に先駆けたフルe-Learning科目における教育の質保証の仕組み整備

フルe-Learning科目における教育の質保証を目指して作成したオンライン授業設計ガイドライン及びオンライン授業運用ガイドラインを実質化するため、各授業がこれらに準拠した設計となっているかを確認するための手順と項目をまとめたチェックシート(オンライン授業設計ガイドライン準拠確認シート)を作成した。

現在、各大学においてチェックシートを用いた各授業科目のチェックを行っている。チェックの結果、オンライン授業設計ガイドラインにほぼ準拠していることが確認された科目については、ウェブサイトや各大学の学習管理システムにおいて記事を付すことを検討している。

フルe-Learning科目における教育の質保証の仕組みは、他大学では整備されておらず、本取組は全国に先駆けた事例である。

#### ◆全国に先駆けたe-Learningコンテンツにおける著作権処理の体系化

e-Learningコンテンツ制作における第三者の著作物利用には、適切な著作権処理が必要であるが、多くの教育機関において人的資源の不足のため、十分な対応をとるのが困難であるという課題があった。大学連携e-Learning教育支援センター四国では、コンプライアンス(法令遵守)の観点から、連携大学間で共通する著作権処理を体系化・標準化し、専門知識がなくても法令に沿った処理ができるように、共通マニュアルを作成した。さらに、スキルアップ研修会(平成28年11月8日、5大学から43名が参加)を通じて実務講習のノウハウを蓄積することで、著作権処理を連携大学に広める準備を行った。

このような第三者著作物利用手続きの体系化は、他大学では行われておらず、本取組は全国に先駆けた事例である。

大学連携e-Learning教育支援センター四国外部評価委員会(平成29年1月)においては、「教育工学系の学会等においては、このプロジェクトはたいへん広く知られていて注目を集めている」と、本事業に期待する意見があった。

### <多面的・総合的評価の実施に向けた入学者選抜の改善>

#### ◆他大学との連携による多面的・総合的評価方法の開発

四国地区5国立大学連携による知のプラットフォーム形成事業「四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置と本格的なA0入試の共同実施」において、多面的・総合的評価方法の一助として、四国地区5国立大学が連携して入学志願者の活動報告書に関するルーブリックを作成した。学力の3要素を「Ⅰ 知識・技能、思考力・判断力・表現力等」「Ⅱ 主体性・多様性・協働性等の情意領域」に2分割し、意欲的に取り組んだ活動、課題研究、資格・検定等のそれぞれについて評価の観点を定めた。

本学医学部看護学科のナースング・プロフェッショナル育成入試(A0方式)の一次選抜の評価及び二次選抜(面接試験)では、この5大学連携のルーブリックを基に評価表を作成し活用した。

平成28年度は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に盛り込むべき学力・能力・体験暦等の案の作成を計画していたところであり、平成32年度の新入試制度の実施に向けて、順調に進捗している。



## ◆協働性、コミュニケーション能力等を重視したA0入試の実施

本学で初となるA0入試「香川大学ナーシング・プロフェッショナル入試」を医学部看護学科で実施した。本入試では、看護に関する諸問題を認識し、それらを解決するため自らの判断力や思考力を向上させようとする人材を見出し、看護専門職として育成することを目的としている。

高校までに修得した知識や技能にとどまらず、体験活動、各種検定・資格等の様々な取組や、協働性、コミュニケーション能力等を評価するため、志望動機、合格から入学までの学びの計画作成、これまでの体験のエッセイ等の提出を求め、出願書類の内容を総合的に評価する第一次選抜、面接と小論文による第二次選抜を実施した。

第一次選抜では9.7倍の高い入試倍率を確保し、100名に対し第二次選抜を実施した（募集人員25名、志願者233名、受験者233名、合格者28名）。入学予定者に対しては入学前教育として、「合格後、入学までの間に看護学を学ぶ準備としての具体的な取組内容について」グループワークと発表及び授業を行った（平成28年11月、平成29年3月）。アンケートによると、参加した入学予定学生は自らの計画の立て方や取組の姿勢について振り返るなど、主体性と積極性及び看護学を学ぶモチベーションを備えている様子が推察された。

## &lt;社会の変化に対応した教育研究組織の整備&gt;

## ◆地域の教育課題に実践的に応えるための教職大学院の開設

平成28年4月、高度専門職業人としての教員養成の機能を強化するため、教育学研究科に学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援教育コーディネーターコースの3コースからなる高度教職実践専攻（教職大学院）を開設した。香川県教育委員会から11名、岡山県教育委員会から1名の計12名の現職教員学生が入学した。その他、学部卒学生3名を加え、入学定員14名に対し、合計15名が入学した。

これに伴い、一定の条件を満たす現職教員を対象とした、1年間で修了可能な短期履修学生制度を設けた。教職経験5年以上で教育委員会からの推薦があり、厳正な審査により認められた者は、就学前プログラム、修了後のフォローアップ・プログラム等の受講等を条件として、この制度を利用できる。これにより、質の高い教育を保証しながら、現職教員の派遣元である学校現場の負担が軽減できる。

平成28年度は、香川県の11名、岡山県の1名、計12名の現職教員学生全員に適用された。

## ◆幅広い領域での研究を実現する医学系研究科博士課程1専攻化

平成28年4月、大学院医学系研究科博士課程を従来の3専攻16部門から「医学専攻」の1専攻2コース（基礎臨床研究医・生命科学研究者育成コース、高度医療人育成コース）に改組した。これにより、大学院課程修了後の進路を見据えたコースの選択が可能になっている。また、大学院教養教育に相当する医療職・研究職としての必要な知識（研究生命倫理、本学が世界をリードする希少糖科学等）の教育を共通科目で開設して、大学院の基盤及び機能の強化を図っている。

大学院生が研究を行うにあたっては、指導教員が、研究計画に沿った必要な分野の副指導教員を研究科内外から選出する体制を整え、他研究科との連携強化と研究の質の向上に向けた取組を行っている。特に、臨床医学系に所属する場合は、必ず基礎医学系の教員を副指導教員として選出し、臨床医学・基礎医学の垣根を越えて幅広い領域で研究指導を受けられるようにした。

更に、希少糖研究を推進するため希少糖研究特別枠（医学専攻の募集人員30人のうち3人）を設けている。募集人員を超える入学志願者があった場合は、本特別枠希望者を優先的に合格とし、希少糖研究を志す優秀な学生を確保して、希少糖研究に従事する研究者の育成を行うこととしている。

医学系研究科修士課程では、保健師・看護師・養護教諭を養成するための大学院課程の教育基盤を見直し、基盤科目及び専門科目を再整備して、新たに養護教諭向けの科目の整備を行った。この新教育課程を平成28年度から実施している。博士課程同様に、研究の課題（分野）により、あるいは必要に応じて適切な副指導教員を加えた指導体制を試験的に実施している。

## ◆社会情勢を踏まえた法科大学院の廃止

香川大学・愛媛大学連合法務研究科について、学長のリーダーシップの下、昨今の法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ、継続して本研究科を存続させることは困難であると判断し、平成27年度以降の学生募集を停止し、平成29年3月、廃止の届を提出した。

法科大学院の教育資源等については、法学部に継承するとともに、平成27年度に設置した四国グローバルリーガルセンターにおいて、実践的法学教育、法学セミナー等の実施を通じた地域貢献を行う。平成28年5月、本センターと一般社団法人香川経済同友会との間で連携協力に関する協定書を締結し、企業経営者等に対する法的知識の提供、企業経営者及び社員の法実務研修の受講等について協働していくこととした。

## ◆ 出口を見据えた法学部3コース制の導入

法学部では、平成28年度から従来の2コース制を改め、「法律職コース」「公共政策コース」「企業法務コース」の3コース制に改めた。各コースでは、学生の出口を見据えた体系的な授業科目を配置している。全ての学生が、2年次にいずれかのコースを選択し、将来の進路を意識した履修を行う。

## ① 法律職コース

従来法科大学院が担っていた法曹養成機能を保存し、さらに学部段階からの法曹養成に対応する教育を基本としている。「発展的公法」「発展的民事法」等の科目を配置している。

## ② 公共政策コース

公務員などの公共セクションへの人材輩出を主な目的としている。一般行政職公務員が身に付けるべき、法的技能を学ぶ科目、基本的な法的発想をもとに法を運用する能力を養う科目を多く配置している。さらに、「地方行政の課題」「地方自治論」などの地方行政の問題を考える科目も重視している。

## ③ 企業法務コース

従来、本学法学部が多く輩出してきた金融系の民間企業で働く人材を中心に、広く民間部門で働く人材の輩出を主目的としている。民法・商法等の金融系人材が身に付けるべき法的技能に関わる科目を多く配置している。さらに、「銀行の実務と法」「損害保険の実務と法」等の実務系科目も開設している。

また、本学法学部及び岡山大学大学院法務研究科、広島大学大学院法務研究科との間で教育連携協定を締結し、法曹養成の強化を図っている。

## &lt; 地域の教育力向上に向けた取組 &gt;

## ◆ 小学校英語教科化に向けた英語教育中核教員の育成

本学教育学部では、小学校英語教科化に向けた専門性向上のために、小学校現職教員が中学校二種免許（英語）を取得できるようにするための免許法認定講座を平成28年度から開始した。受講修了者には認定通知書が発行され、小学校英語教科化に対応可能な英語教育中核教員として、各小学校で行われる授業や研究を統括・推進することが期待されている。

受講者が最短1年間で免許取得可能となるように、中学校教諭二種免許状（英語）取得に必要な13科目（年間14単位相当）を毎年開講する予定である。香川県教育委員会、香川県教育センター及び高松市教育委員会と連携しながら、毎年60名程度の県内教員の受講を見込んでいる。平成28年度は56名の小学校教員が受講し、一人当たり平均取得単位数は7単位であった。全受講者中3名が平成28年度中に全講座を受講した。平成29年2月7日、修了者との間で小学校英語教育充実のための意見交換会を行い、本学教育学部の香川県における英語教育の発展への貢献等について議論した。いただいた意見は、「小学校英語」に関するカリキュラムの改善充実に活用することとしている。

本事業は、平成28年度文部科学省委託事業「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」に採択された。事業指定採択は全国で31件、中国四国地区では鳴門教育大学と本学部の2件である。

## ◆ 地域と連携した特別支援教育に関する専門性向上の取組

本学教育学部は、これまで取り組んできた特別支援教育コーディネーター養成プログラムを核として、学校教育現場における特別支援教育に関する知見の活用を促すため、平成28年4月に開設した高度教職実践専攻（教職大学院）と協力して、①大学の教員養成段階における発達障害に関する専門的・実践的知識を習得するためのプログラムの開発及び実施、②大学院研究科等における中核的な教職員に対する発達障害に関する高度で専門的な知識を習得するための研修プログラムの開発及び実施に取り組んだ。本事業は、平成28年度文部科学省委託事業「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（教職員育成プログラム開発事業）」に採択された。

学校教育教員養成課程において、本課程の全学生を対象とした特別支援教育に関する科目群を整備するなど、小学校教員養成とカリキュラムでの連携を進めた。平成28年度の特別支援学校教諭免許取得者は46名となった（主免16名、副免30名）。

教育学研究科における教員研修では、教職大学院への改組に伴い、高度教職実践専攻の特別支援教育コーディネーターコースとして理論（講義）と実践（実習）の往還による新たなカリキュラムを開始した。特別支援教室「すばる」及び医療機関等での実習を行い、コンサルト能力、教科指導の専門性等の向上を図る。また、同専攻の共通科目として、通常の学級における特別支援教育に関する領域を設けて、専攻に学ぶ全ての院生が発達障害児の理解と支援に関する基本的な内容を習得できるようにした。

事業の成果を普及するため、平成28年11月、平成29年2月に現職教員を対象とした「特別支援教育・通級指導フォーラム」を開催した。平成29年3月には、「教職実践研究フォーラム」として、高度教職実践専攻の現職派遣教員の実践研究を広く公開した。「特別支援教育・通級指導フォーラム」参加者からは、様々なケースや情報収集の場について継続を求める意見等があった。

## ◆ 本学教職大学院の特色を生かした道德教育の学びの場をつなぐ取組

本学教職大学院では、専攻（教職大学院）共通科目、学校力開発コースのコース科目、授業力開発コースのコース科目として、道德教育の実践研究科目を3科目設けている。平成30年度からの道德の教科化に向けて、様々な視点から充実した学びを提供できるプログラムであり、本学教職大学院の大きな特色となっている。

これを生かし、香川県教育委員会・香川県教育センターとの連携による「道德教育の学びの場をつなぐ相互補完研修プログラムの開発 ～『かがわ道德ラボを核として～』事業に取り組んだ。」本事業では、道德教育に関する事業や研修を個別の研修対象者のみの学びの場でなく、互いの内容や良さを共有できる道德教育の学びの場（道德ラボ）として形成することを目的として、以下の取組を行った。

## ① 道德教育に関する指導力の高度化を図る研究プログラムの実施

県教育センターとの共催による「かがわ道德ラボ公開講座」として、教職大学院の道德教育に関する授業科目を公開して、学校の教員や教育関係者が受講できるようにした。42名が参加し、アンケートでは講座について「満足」及び「どちらかという満足」との回答が100%と、高い満足度を得た。

また、土曜日の午後を活用した研修会や外部講師を招聘した講演会等として、教職実践研究交流会（8月、参加者119名）、道德ラボ研修会（12月、参加者120名）を実施した。最新の情報提供や実践的な内容が好評を得た。

## ② 学校現場の道德教育への悩みや個別相談に応じる場の設定

「道德教育何でも相談ネット」として電話や大学への直接訪問、電子メール等を受け付けたところ、県内外から、道德教育の教科化や学校での道德の授業づくり等に関する相談や質問等が約30件あった。

## ③ 成果普及の実施

研修プログラムのポイントをまとめた、校内研修や個人研修等で活用できる道德教育教員研修DVD教材を作成し、平成29年3月末に県内小・中・養護学校、市町教育委員会、全国の教職大学院など計約300箇所に配布した。

本事業は、平成28年度独立行政法人教員研修センターの「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」に採択された。

## &lt; 法学分野における学生の受賞 &gt;

## ◆ 法学検定試験団体表彰

2016年度法学検定（平成28年11月27日、公益財団法人日弁連法務研究財団主催）ベーシック（基礎）コースにおいて、合格者数第2位（111名）、合格率第3位（84.1%）の団体表彰を受けた。ベーシックコースにおいては5年連続で団体表彰を受けており、2015年度よりも順位を上げている。【表4】また、アドバンスト（上級）コースにおいて、1名の合格者を輩出した。本学法学部では、法学の基礎的諸分野に重点を置いたカリキュラムにより、基礎力を重視した教育を行っていることが、本結果に結びついていると考えられる。

表4 法学検定ベーシック（基礎）コースの結果

	本学合格者数	本学合格率	全国平均合格率	団体表彰
2016年度	111	84.1%	60.6%	合格者数：第2位 合格率：第3位
2015年度	90	91.8%	60.2%	合格者数：第3位
2014年度	88	76.5%	57.0%	合格者数：第2位
2013年度	87	79.8%	64.2%	合格者数：第3位
2012年度	109	79.0%	61.5%	合格者数：第3位

## ◆ 学生法律討論会全国3位受賞

本学公認サークル法学研究会は、第39回九州瀬戸内学生法律討論会（平成28年6月11日）において、立論の部第1位（優勝）を獲得した。更に、同討論会の各ブロック（九州瀬戸内、関西、関東）から予選を勝ち抜いた10校による第66回全日本学生法律討論会（平成28年12月14日、最高裁判所・最高検察庁・日本弁護士会連合会・朝日新聞社等後援）立論の部において、全国3位の成績を修めた。

## &lt; 学生の自主的活動を支える取組 &gt;

## ◆ 地域等における学生の自主的活動に関わる危機管理の充実

平成28年度香大生の夢チャレンジプロジェクト（魅力的・独創的な学生の事業提案に対して経費を配分する支援事業）に採択された13団体に対し、プロジェクト活動を行う上での危機管理について、危機管理マニュアルの必要性と作成に関する講習・指導を行った。講習後、全ての団体が危機管理マニュアルを作成した。本プロジェクトは地域等において活動を行うものが多く、この取組を通して、学生に、それぞれの活動中に起こる可能性のあるトラブルや、そのトラブルを未然に防ぐための方策、トラブルが起こった時の対処方法について考える機会を与えることができた。

## ■研究に関する取組

### <世界をリードする希少糖研究の推進>

#### ◆全学体制による希少糖研究の推進に向けた組織整備

平成28年4月に国際希少糖研究教育機構を設置した。これに伴い、各学部やセンターの教員・研究者を本機構との併任として位置付け、60名以上のメンバーからなる全学体制を構築した。また、国際公募により、テニユアトラック・年俸制を適用する3名の助教を採用するとともに、英国オックスフォード大学ジョージ・フリート名誉教授を本学の客員教授として招聘し、人的体制を強化した。

更に、本学との共同研究契約の締結に伴い、希少糖含有シロップを生産している松谷化学工業株式会社から派遣された研究員3名を協力研究員として受け入れ、研究を推進した。(農学部1名、医学部1名、国際希少糖研究教育機構1名)

#### ◆がん治療への応用につながる研究成果等

国際希少糖研究教育機構を中心に、希少糖研究を推進し、以下のような成果をあげた。

○希少糖生産に有効な酵素に関する研究を行い、特許を取得した(ポリオール酸化酵素および該酵素を用いる希少糖の製造方法、特許第6051163号、平成28年12月27日公開)。

○D-アロースの抗がん作用に関する研究では、D-アロースががん細胞のブドウ糖輸送体のグルコーストランスポーター1 (GLUT1) の発現を抑制することについて、データを追加し国際出願を行い、平成28年9月29日に公開した。また肺がん細胞に対するがん細胞増殖抑制作用を初めて明らかにした。また抗がん剤シスプラチンとの併用が有効であることを動物実験により示すことができ、治療への応用可能性を示した。成果は国際希少糖学会第6回シンポジウム(平成28年11月24日～26日)において発表した。

#### ◆生活習慣病を課題とする世界各国での展開

希少糖のひとつであるD-プシコースの生活習慣病への予防効果が、タイ人やブルネイ人、アメリカ人に対してもあるかどうかについて、それぞれチェンマイ大学、ブルネイ・ダルサラーム大学及びフロリダ大学と臨床共同研究を展開してきた。このうちチェンマイ大学とブルネイ・ダルサラーム大学では、血糖上昇抑制に関するテストとして健康人20名に対して実施したブドウ糖負荷試験の分析を終え、血糖の上昇をD-プシコースが抑えることを示すデータを得た。

これに基づき、それぞれ次の抗肥満効果の臨床試験を開始した。チェンマイ大学においては、希少糖含有シロップを含む健康にやさしいスイーツ2種と飲料1種の試作を開始し、味覚試験などを開始した。また同大学は、生活習慣病対策に適する機能糖質である希少糖のタイ人に対する有用性について平成28年12月21日に記者発表を行った。

#### ◆希少糖の活用促進・認知度向上に向けた研究成果の公表

平成28年4月27日、国際希少糖研究教育機構設立記念公開シンポジウムを開催し、企業、香川県関係者、学生等、約100名の参加があった。同機構の研究分野(酵素・遺伝子関連、生化学、食品関連、動物関連、植物関連、微生物化学、物性関連、臨床試験、教材開発、国際研究連携)について説明や報告を行った。

また、第6回国際希少糖学会(平成28年11月26日)に合わせて、一般市民向けセミナーを開催した。自然界における希少糖の存在の意義や、用途開発に関する拡がりについて分かりやすく紹介し、同一会場で実施された希少糖関連企業展示会を含めて、350名以上の参加があった。

さらに、文部科学省エントランスにおける企画展示に採択され、平成29年1月4日から2月22日まで希少糖研究のパネルを展示した。併せて、平成29年2月22日に「希少糖セミナー」を文部科学省で開催した。十数名の企業からの参加があり、セミナーの様子は週刊文教ニュースにも取り上げられた。

### <社会のニーズに対応した防災・危機管理教育・研究・地域連携の推進>

#### ◆新たな社会的危機に対応するための組織整備

平成28年4月に四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を設置した。従来の自然災害、人為災害のみならず新たな社会的危機(少子高齢化、メンタルヘルス、健康危機管理、地域産業・経済危機等)に対応可能な学問分野を構築するため、人文社会系学部も含めた各学部の教員30名を本機構との併任とし、既存の学部・学問分野との連携を推進することとした。

機構には、レジリエンスサイエンスの教育機能強化及びレジリエンスサイエンスリーダーの養成を行う「危機管理先端教育研究センター」、防災・減災・危機管理に関する地域連携を推進する「地域強靱化研究センター」を設けて、レジリエンスサイエンス/エンジニアリングに基づく防災・減災技術開発及び四国の防災・減災拠点としての機能強化を図った。

#### ◆地域の強靱化に向けた防災・危機管理専門家の養成

文部科学省「平成24年度大学間連携共同教育推進事業」に採択された「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」において、本学と徳島大学の連携により「四国防災・危機管理特別プログラム」を実施している。平成28年度は修了生42名に「災害・危機対応マネージャー(平成27年2月、日本特許庁商標登録認定)」の資格を授与した。本プログラムにより輩出した「災害・危機管理マネージャー」は、平成25年度～28年度の4年間で103名となった。

職場、学校における修了生の活躍を支援し、フォローアップ研修や社会貢献の機会を提供するために、「NPO法人災害・危機対応支援センター」を設立し、平成28年5月30日、徳島県に法人登録認証された。

本プログラムによる防災・危機管理専門家養成事業は、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会主催の「ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)2017」(平成29年3月15日)の教育機関部門において、金賞を受賞した。

## ◆地方自治体との連携による防災・危機管理の地域貢献活動の推進

平成26年3月に香川県下17市町（8市9町）の首長が連携して香川地域継続を検討する場として、「香川地域継続首長会議（事務局：香川大学）」を創設し、市町BCP作成指針（Ver. 1.0）を作成して、市町におけるBCPの策定を支援してきた。この結果、香川県におけるBCP策定は平成26年度に6市町（策定率35.3%）、平成27年度に9市町（策定率52.9%）、平成28年度には12市町（策定率70.6%）に達した。平成28年度のBCP策定支援事業で得た知見をもとに作成指針の改訂を行い、Ver. 2.0を作成した。平成29年度は残り5市町のBCP策定を支援し、策定率100%を目指すこととしている。

## ◆他大学及び地方自治体との連携による防災・危機管理教育研究の拡大

四国地区5国立大学が連携して防災・減災に関する教育・研究を推進するために、平成26年4月、「四国5大学連携防災・減災教育研究協議会」を設置し、活動を行ってきた。

平成28年度は、本協議会を通して「四国防災・危機管理特別プログラム」を5大学に拡大実施するための議論を行った。平成29年度以降、本プログラムを5大学が連携して実施する予定である。

また、四国5大学連携防災・減災教育研究協議会委員と四国4県の防災担当課長による懇談会を設置し、官学連携による防災・減災・危機管理に関する活動拠点（コンソーシアム）の設置を検討することとした。平成29年5月9日に第1回懇談会を開催した。

更に、国際シンポジウム「地震国における災害軽減に関する国際シンポジウム～リアルタイム監視システム、シミュレーション、観測と教育について～」を開催した。インドネシア、台湾等の研究者を招いて、海底観測網・リアルタイム情報の利活用研究、シミュレーション研究等の現状と成果について紹介し、今後の地震・津波の減災科学研究について議論を行った（平成29年2月18日）。

## ◆南海トラフ地震の被害軽減を目指す研究の推進

将来発生する南海トラフ地震の津波による人的被害を軽減し、早期の復旧・復興を図るために、国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）と連携して地震・津波観測監視システム（DONET2）の活用研究及び社会実装を目指して、調査研究活動を実施してきた。

平成28年度は、高知県と締結した受託研究「南海トラフ地震高知市長期浸水避難対策に関する研究」（平成28年9月）、豊田中央研究所との共同研究「複雑系減少の数理モデルに関する研究」（平成28年10月）と併せて、調査研究を進めた。

DONET2の活用研究「地震・津波観測監視システム」の開発と地震学分野への貢献」は、2016年度日本地震学会の技術開発賞を受賞した。

## ＜地域及び世界の医療問題の解決に向けた遠隔医療に関わる研究＞

## ◆本学で開発したK-MIX及びK-MIX+（プラス）活用の拡充

カルテ等の診療情報を病院間で連携する機能を持つ「かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX+）」において、平成28年度には、電子カルテ情報を公開する県内中核病院は1施設増えて16施設となった。またK-MIX+利用に関する啓発運動、リーフレット配布の効果もあり、参加病院はさらに13施設増え、154施設となった。特に、平成27年度から「かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）」の利用に診療報酬が認められたことにより、今後の参加医療機関の増加が期待できる。

また、平成28年度から、香川県によるK-MIXを活用した医療と介護の連携プロジェクト「介護サービス事業者地域医療連携モデル事業」が開始されており、医療機関と介護機関との情報共有等、今後の介護の分野におけるK-MIXの利活用が期待される。

## ◆K-MIXへの世界的な高評価

伊勢志摩サミットに合わせて、平成28年4月29日・30日の2日間、高松市においてG7香川・高松情報通信大臣会合が開催された。「かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）」が高く評価されたことから、高松市においてサミット各国情報通信相の閣僚会合が開催されることになったものである。同時に開催されたサイドイベントとして、「K-MIX+（かがわ医療情報ネットワーク）利活用推進フェア」では、26の企業・団体によりICTを用いた医療・福祉・介護の最新のシステムを世界に向けて発信した。

## ◆発展途上国における周産期死亡率、母体死亡率改善に向けた支援

K-MIX及びK-MIX+の国際展開として、タイ、ラオス、インドネシア、南アフリカ共和国へのモバイル胎児心拍モニター（モバイルCTG）を用いた周産期管理システムの導入・適用の調査・実証を行ってきた。

独立行政法人国際協力機構（JICA）草の根技術協力プロジェクト（地域経済活性化特別枠）による「タイにおける妊産婦管理及び糖尿病のためのICT遠隔医療支援プロジェクト」（平成25～28年度）では、平成28年度に新たに開発した超小型モバイルCTG（プチCTG）を、タイ・チェンマイ地域の診療所に新規導入し稼働を始めた。プチCTGの開発は、総務省のICTイノベーション創出チャレンジプログラム（I-challenge!）に採択されている（課題名：妊産婦と医師、助産師の健康管理コミュニケーションプラットフォームとクラウド型胎児心拍計の開発 研究開発機関名：メロディ・インターナショナル株式会社）。

ラオス、インドネシア、南アフリカ共和国でもテストプロジェクトに取り組んでいるほか、ミャンマー、フィリピン、モンゴル、ロシアからの問い合わせを受けている。

### ＜地域農産物の競争力強化に向けた植物ゲノム研究＞

- ◆産学官連携によるキウイフルーツ耐病性遺伝子マーカー作製プロジェクト  
農林水産省・生物系特定産業技術研究支援センター「革新的技術開発・緊急展開事業」（うち地域戦略プロジェクト）に、本学農学部内に組織した植物ゲノム研究チームによる「野生種遺伝資源を利用したキウイフルーツPsa3系統耐病性付加による競争力強化戦略」が採択された（採択予定額：約1億円、実施期間：平成28年10月～平成31年9月）。

これに伴い、香川県内の産学官連携による香川キウイフルーツ品種強化研究コンソーシアム協定を締結（平成28年10月）した。平成29年1月にキックオフミーティング、2月に研究設計・成果検討会を開催し、研究計画について検討を行った。本学は香川県と連携して、病気に強く、食味のよいキウイフルーツ品種を開発し、平成26年9月に品種登録された実績を有している。

平成29年度以降、本学と香川県の共同開発品種等について、耐病性を実証するとともに、野生種が持つと考えられる耐病性とリンクする遺伝子マーカーを作製し、研究成果を学術的に発信する。これにより、地域発の開発品種のブランド化への生産・流通体系確立に向けて、地域戦略を策定することを目指している。

### ＜微細構造デバイス研究の国際研究拠点化の取組＞

- ◆超高性能センサ開発に向けたインド理科大学院との共同研究  
微細構造デバイス研究分野において、インド理科大学院（IISc: Indian Institute of Science）との共同研究計画を策定し、実施に向けた準備を行った。IIScはインド屈指の理科系研究組織であり、ナノテクノロジー分野においてもインド第一位の拠点である。本学の国際研究拠点化に向けて、日本学術振興会が公募する「二国間交流事業 共同研究・セミナー」平成29年度分に共同申請を行った。研究課題は「グラフェン-メタル/半導体ナノコンポジットによる力覚スマートセンサ開発とその応用」として、本学の強みである半導体マイクロ・ナノ加工技術と、IIScの強みであるグラフェン材料創製技術を融合した超高性能センサの開発を目指している。本事業は採択され、平成29年6月から研究を実施している。

### ＜瀬戸内圏の環境、観光、生活習慣病等の課題解決に向けた研究＞

- ◆瀬戸内海の水質改善や水産資源生産力向上等への貢献による受賞  
工学部教員等による石詰め構造物の研究が、平成29年度科学技術分野の文部科学大臣表彰「科学技術賞」を受賞することとなった。業績名「高耐震性と水圏環境改善機能を有する石詰め構造物の開発」で、以下の点が評価されたものである。

①CO2排出抑制、窒素除去等の環境負荷低減、②有害金属の吸着による安定した水資源の確実な確保、③海域での高度な底質改善、水産資源生産力向上ほか、耐震性の確保された護岸での利活用と水質環境の大幅な改善に寄与

また、瀬戸内圏研究センター（農学部）の教員が、日本海洋学会環境科学賞（海洋環境保全に関わる学術研究の発展、啓発及び教育に大きく貢献した日本海洋学会員に授与される）を受賞することとなった（平成29年5月22日）。受賞名は、「干潟域における生物生産および物質循環に関する研究と啓発活動の推進」である。

更に、瀬戸内圏研究センター（農学部）教員が日仏海洋学会賞を受賞することとなった（平成29年6月10日）。業績名は「沿岸海域の低次生物生産過程と生元素循環に関する研究」である。

平成28年度は、瀬戸内海などの沿岸域における水質改善等の研究を行い、環境負荷の少ない施肥技術（香川方式ノリスカート）による養殖ノリの色落ち防止、ナイロンネットにアサリ幼生の着底基盤として川砂をつめたもの（香川大学方式・クラムハウス）によるアサリ資源回復、有用水産生物が幼稚魚期に成長する環境であるアマモ場の再生等に関する基礎的な知見の提供、水産廃棄物（魚骨）から作成したハイドロキシアパタイトを用いた魚礁による魚類の成長等の効果を明らかにする成果を得た。

研究にあたって、環境省「環境研究総合推進費」（6,809千円）、文部科学省「国家基幹研究開発推進事業（海洋資源利用促進技術開発プログラム）」（3,790千円）、水産庁「平成28年度環境研究総合推進費（閉鎖性海域・瀬戸内海における栄養塩濃度管理法の開発）」（2,420千円）等の大型外部資金を獲得した。

- ◆ビッグデータを用いた地域住民の郷土愛向上に資する研究  
瀬戸内国際芸術祭2016の開催にあわせて、画像のビッグデータを活用した観光客の行動分析を行った。来訪者が撮影後、共有サイトに掲載した写真、いわゆる画像SNS上の画像データを解析し、地域空間にもたらした影響を検証した。その結果、来訪者による会場以外の地域への訪問が、芸術祭の開催を重ねるごとに拡大していることが確認できた。

芸術祭によって、経済効果以外にも地域空間への効果が拡大していることを検証したことにより、地域の住民が体感する芸術祭の効果の向上及び地域住民の郷土愛（アイデンティティ）の向上の効果が期待できる。

## ◆観光促進に向けた観光日記作成／印刷システムの開発、観光行動分析

観光者が撮影した写真から電子媒体の観光日記を作成し、プリンタを用いて印刷するシステム「KaDiary/カダイアリー」を開発した。カダイアリーを用いることで、観光者の「事後情報」の生成を支援するとともに、生成した観光日記を公開することで、他の観光者の「事前情報」として活用することができる。また、生成された観光日記を用いて、観光者の行動分析が可能となる。

瀬戸内国際芸術祭2016の会期期間、本学と香川県小豆島町の連携により実証実験を行った結果、観光者が活発に観光を行う時間、観光者が注目している観光ホットスポットなどが明らかになった。

平成29年度は、観光者の属性に応じたお薦め観光ルートや観光情報を提示する機能、観光ガイドブックと連携し旅の思い出を記録する機能等を開発し、その有効性を確認する実証実験を実施する。また、開発したシステムの製品化も進めており、他の地方自治体での適用も検討している。

## ◆香川県の課題、糖尿病診療の充実に向けた取組

平成28年度は香川県と協力して、県の糖尿病受療状況実態調査を行った。317医療機関へアンケート調査を送り、1,363人の患者さんのデータを解析した。

本学では、糖尿病の第6の合併症である歯周病の診療に関して、全国に先駆けて医科-歯科連携のモデルを構築している。医科から歯科、歯科から医科への紹介-報告書の様式の作成、運用方法を策定しており、平成26年度から運用を開始している。平成28年度は、参画歯科医師が13人から30人へ増加した。今後、連携医院、歯科医院を増やしていく。

糖尿病診療においては、糖尿病療養指導士の育成が直近の課題である。本学医学部附属病院内分泌代謝内科で、入院患者を対象に毎週開催しているカンファレンスには、管理栄養士、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、CRC (Clinical Research Coordinator) 等が出席しており、糖尿病療養指導士育成の場となっている。平成28年度は、1人の看護師が新たに糖尿病療養指導士の資格を取得した。

糖尿病の療養指導において、食事療養は重要な項目である。本学医学部附属病院では、株式会社KDDI総合研究所と共同研究契約を交わし、“食事カメラ”の開発を行っている。この“食事カメラ”はスマートフォンを介した食事指導であり、管理栄養士を中心に、平成27年2月から臨床研究を行っている。指導した患者では、ほぼ全例で血糖値の改善と体重減少を認めた。この結果に関しては、平成29年2月に開催されたシンポジウム「第51回糖尿病学の進歩」で発表した。

本学発祥である希少糖に関しても、糖尿病患者を対象に希少糖含有シロップの臨床研究（平成27年12月7日～平成29年3月31日）を行うとともに、D-プシコースの臨床研究（平成28年3月7日～平成30年3月31日）を開始している。

## &lt;神経科学分野における特筆する研究成果&gt;

## ◆脳の「行き過ぎ」を抑える仕組みの発見

本学医学部、徳島文理大学香川薬学部、ブリティッシュコロンビア大学医学部（カナダ）の研究者による研究グループは、神経細胞同士の接続（シナプス）が作られ過ぎないように調節している仕組みを突き止めた。この仕組みが働きにくくなると、脳の神経細胞が過度に興奮するようになると共に、自閉症スペクトラム障害(ASD)と似た社会性行動の変化が生じることを、マウスを使った実験で明らかにした。ASDは様々な要因で発症に至ると考えられているが、この研究成果は、ASDの病態解明及び治療戦略の探索に役立つことが期待される。

この研究成果は、平成28年9月7日付けの米科学誌「ニューロン」に掲載され、平成28年9月10日付けの四国新聞及び11月1日付けの毎日新聞に紹介された。

## &lt;がん疾患（がん細胞増殖抑制等）の治療研究の推進&gt;

## ◆がん細胞の細胞増殖抑制に関する特許出願

(プロ) レニン受容体を阻害するがん治療法の開発を開始した。モノクローナル抗体を70種類作成して、培養ヒト膵管がん細胞の細胞増殖抑制作用によってスクリーニングを実施し、特に効果の強いモノクローナル抗体4種類を抽出した。これら抗体については、ヒト膵管がん細胞をヌードマウス皮下に移植したモデルに静脈内投与して抗腫瘍効果を確認し、特許出願を行った（プロレニン受容体に対する抗体またはその抗原結合断片、およびその用途）。

### ＜特色ある研究等の世界的・全国的展開に向けた支援＞

#### ◆幅広い研究活動の支援に向けた研究支援制度の見直し

従来の研究支援制度の見直しを行い、平成28年度研究推進事業として、「第3期中期目標・計画達成のための重点配分」「シーズ開発・産学連携促進経費」「若手研究経費」「外部資金獲得支援経費」「在外研究経費」「科研費奨励経費」を設けた。

特に「第3期中期目標・計画達成のための重点配分」は、世界水準の研究拠点の構築を目標とした特色ある研究に経費を配分し支援してきた「香川大学リーディングリサーチ」に代わり、第3期中期目標・中期計画の達成に向けた研究活動を支援するものであり、平成29年度以降に成果報告会等を行い、成果を確認する予定である。

また、国立研究法人産業技術総合研究所との連携・協力の推進に係る協定書に基づき、双方の研究者の研究ポテンシャルの融合・補完に基づく共同研究を支援し、企業との共同研究・受託研究へと発展させることを目的として、香川大学・産総研マッチング研究支援事業を平成28年10月に開始した。4件のテーマを採択し、平成29年5月に成果報告会を行った。

各経費の採択件数及び金額は以下のとおりである。【表5】

表5 平成28年度研究推進事業採択件数・金額

	採択件数（金額）
第3期中期目標・計画達成のための重点配分	7件（37,086千円）
シーズ開発・産学連携促進経費	6件（9,380千円）
若手研究経費	9件（6,000千円）
外部資金獲得支援経費	3件（1,000千円）
在外研究経費	2件（2,500千円）
科研費奨励経費	1件（200千円）
香川大学・産総研マッチング研究支援事業	4件（2,000千円）
計	32件（58,166千円）

#### ◆URAの支援等による科研費採択率の向上

平成29年度科研費申請書作成にあたり、URA (University Research Administrator) によるコンサルティングを行うとともに、申請書作成支援セミナーを3回実施した。医学部キャンパスでは、科研費獲得において効果的な指導に定評のある外部講師を招いて、実例とポイントで分かりやすい申請書の書き方と応募戦略をテーマに開催し、201名の参加があった。工学部及び幸町キャンパスでは、審査員経験者と多種目採択者を講師とし、審査員の視点から見た良い申請書、種目の選び方、申請までの準備等の内容をテーマに開催し、合わせて78名の参加があった。

また、科研費申請書のブラッシュアップの成果（平成28年度科研費申請において、ブラッシュアップを受けた場合の採択率は受けなかった場合の2倍）が周知され、ブラッシュアップ件数（163件）は前年度（111件）に比べ47%増加

した。

これらの取組の結果、平成29年度科研費採択率は、前年度の19.8%から20.5%に向上した。

#### ◆四国5大学連携による女性研究者等への支援

平成26年度に採択された、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」として、以下のような取組を行った。

##### ○他大学との連携による女性研究者の活躍に向けた支援

「四国5大学連携による女性研究者活躍推進コンソーシアム形成事業」として設けられた、四国5大学の組織横断的な連携・ネットワークによる連携メンター制度によって、平成28年7月から本学の教員が徳島大学の研究者のメンタリングを実施した。これは平成28年度に初めて行った取組であり、連携機関のうち、メンタリングを行ったのは本学のみである。

補助事業については平成28年度が最終年度であるが、今後も四国5大学間の連携強化を図り、取組を継続することが第86回四国国立大学協議会（平成29年2月20日）で承認された。

##### ○研究力伸張セミナーの初開催

Scopus・Mendeley・SciValによる、研究者データベース・参考文献管理・コラボレーション機能の駆使と活用方法を習得することをテーマとして、研究力伸張セミナーを開催した（平成29年2月1日）。工学部キャンパス及び医学部キャンパスで開催し、工学部29名、医学部11名の参加があった。アンケートでは、多くの参加者が「大変満足」（7.7%）「満足」（69.2%）と回答しており、「まずはMendeleyを使ってみようと思いました。有用だと思いました。」「今まで、グーグルスカラー等で論文検索等をしていたため、膨大な量が出てきていたが、Scopusを用いることで簡単にフィルタ等がかかることが出来て、使いやすいと感じた。」等の評価があった。

##### ○女性研究者の登用に向けた取組

女性研究者の上位職・管理職への登用を促進し、女性研究者の割合及び登用率の向上を図ることができるよう意識醸成を行うことを目的として、女性登用セミナーを開催した（平成29年3月22日）。女性研究者研究活動支援事業の成果報告とあわせ、科学技術振興機構プログラム主管による「女性研究者の上位職・管理職登用の現状と課題」についての講演及び意見交換を行った。本学から16名、徳島大学から4名の参加があり、今後の女性研究者支援の方向性が議論された。



### <産学官連携機能の強化>

#### ◆四国TLOへの業務委託による産学官連携活動の強化

産学官連携による共同研究を推進するため、平成28年度から、本学の知的財産に係る出願、権利化、維持管理、共同出願先や弁理士事務所との対応等、マネジメント業務全般を四国TLOに委託した。発明相談や技術相談の段階から、本学社会連携・知的財産センターのコーディネーターと四国TLOが協働して対応することで、本学の技術シーズと企業等ニーズのマッチング活動の進捗把握や成果の技術移転がスムーズに行える体制となった。

この結果、平成28年度は、前年度と比較して技術相談及び技術移転の件数が増加したほか、外部資金獲得総額も前年度を約4,000万円上回った。【表6】技術移転の活動と成果には時間差が生じるため、平成29年度以降に平成28年度の活動の成果が得られる見込みである

また、香川県産業成長戦略（平成25～34年度）の重点プロジェクトとして、産学官一体となった希少糖産業の創出等を目指す「かがわ希少糖ホワイトバレー」プロジェクトを推進するため、香川県、四国経済産業局、本学、県内企業等が連携して香川県希少糖戦略会議を設置し（平成25年度）、希少糖を中心とした糖質バイオに関する施策検討、情報交換、調整等に取り組んでいる。

表6 産学官連携活動の実績

	平成27年度		平成28年度	
技術相談	186件		198件	
技術移転	10件		11件	
実施許諾（本学入金ベース）	8,106		7,175	
共同研究	166,955	387,760千円	188,707	427,600千円
受託研究	212,699		231,718	

## ■社会貢献に関する取組

### <自治体や地域企業・機関と連携した地域社会を支える人材育成>

#### ◆地域理解に関する科目群「主題C」を通じた地域の課題解決への取組

地域の現状や課題を把握し、問題解決のための基礎的教養を得る科目群として、全学共通科目に「主題C：地域理解」を新設した。講義型科目10科目（eラーニング7科目含む）と共に、フィールドワーク等を課す実践型科目7科目も設けた。実践型科目では、地元経済界要人を講師に迎えた「実践講座Ⅰ」や、デザイン・シンキングの切り口から価値創造に役立つ発想やスキルを学ぶ「実践講座Ⅱ」、自治体と連携した「瀬戸内地域活性化プロジェクトⅠ」、一週間程度の宿泊もしくは定期的な訪問を通じ、地域の課題解決に住民と共に取り組む「地域インターンシップ」、高松市内の地域コミュニティにおいて、まちづくり団体等と実践的な活動を行う「地域活動」を開講した。

平成29年度は、主題Cを全学部の学生に必修化している。

また、地域社会との連携による人材育成の取組をさらに拡充するため、「平成29年度地域と大学との架け橋事業（香川大学提案事業）」として、高松市内にある44のコミュニティ協議会に課題を募集したところ、5つの協議会から応募があった。平成29年度の開講に向けて、調整を行っている。

#### ◆「地（知）の拠点整備事業」（COC）の取組による課題探求力等の向上

平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」（COC）に採択された「瀬戸内地域活性化プロジェクト」について、全学共通科目「主題C 地域インターンシップ」（平成26年度開講）に加えて、経済学部自由科目「(特) 地域インターンシップ」を開講した。1年次から受講が可能な「地域インターンシップ」に対して、「(特) 地域インターンシップ」は2年次（経済学部以外は3年次）から受講可能とし、継続的もしくは再度活動に関与できる機会を確保した。

平成28年度は計44名の学生が地域インターンシップ及び(特) 地域インターンシップに参加しており、27年度の履修/参加学生数24名に対して83%の増加となっている。(特) 地域インターンシップの履修者数10名のうち、2名は地域インターンシップから継続して履修している。

学生は地域のNPO等、12の受入先において、瀬戸内国際芸術祭の業務補助、アンケート及びヒアリングで得られた情報を基にしたUターン促進策の提案等の活動を行った。

全学共通科目「(特) 瀬戸内地域活性化プロジェクトⅠ」及び経済学部科目「(特) 瀬戸内地域活性化プロジェクトⅡ・Ⅲ・Ⅳ」では、自治体と連携して定住促進、観光振興、産業振興等に関わるフィールドワークを行った。

#### ○東かがわ市定住促進プロジェクト

市内5地区におけるコミュニティ協議会の地域づくりに関わりながら、定住促進を目的にした実践活動（むらあるきルートの開発・マップ作成、イベント運営補助等）を行った。

#### ○高松市観光振興プロジェクト

屋島の観光振興に向けて、その夕夜景と讃岐提灯に着目し、屋島の新しい魅力づくりに貢献する活動（カフェ経営、地元の食材を使った飲食品の提供）を行った。

#### ○高松市産業振興プロジェクト

高松盆栽の魅力を広く伝えるため、盆栽について学ぶとともに、「Bonsai ☆Girls Project」としてワークショップを開催した。

(特) 地域インターンシップ及び (特) 瀬戸内地域活性化プロジェクトⅠにおいて学期初と学期末に行った学生アンケートを比較すると、本学が立地する地域に対する理解・愛着が増すとともに、課題探求力・課題解決力、主体的な学びの姿勢、コミュニケーション力が向上している。【表7】

表7 学生アンケートにおいて各項目が「高い」と答えた者の割合

	(特) 地域インターンシップ		(特) 瀬戸内地域活性化プロジェクトⅠ	
	学期初	学期末	学期初	学期末
地域に対する理解	10.9%	27.9%	4.1%	24.3%
地域への愛着	30.4%	39.5%	18.9%	32.9%
課題探求力・課題解決力	21.7%	27.9%	2.7%	8.6%
主体的な学びの姿勢	26.1%	30.2%	5.4%	24.3%
コミュニケーション力	6.5%	32.6%	2.7%	28.6%

平成29年度以降、新入生ガイダンスにおけるプロジェクトの説明や、新入生を対象にしたフィールドワーク科目に関するガイダンスを実施するなど、学生の理解を深めるための改善を行っている。

◆地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)によるキャリア意識の向上  
 平成27年度文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)に採択された「うどん県で働こうプロジェクト～能動学修による地域の魅力発見」について、本学学生と地域の企業・団体等との交流機会を増やすため、主に地元企業等で働く若手人材(本学OB・OGを含む)に、リエゾン役を依頼した。165機関への依頼に対して、41機関から推薦があり、59人を「香大リエゾン」として任命し学生との交流を実施した。

○「香大リエゾンカフェ」平成28年12月2日～平成29年2月3日(全5回)  
 香大リエゾンが学生へ向けて社会人の先輩として、所属機関の魅力や自身の経験を直接伝え、学生が自分自身の将来の働き方や地域で働くことについて考える機会を提供する。

参加学生延べ93人、参加企業38機関から50人

○「香大リエゾンと学生の大交流会」平成29年2月17日  
 学生に県内の魅力ある企業や、そこで働く人々について知り、親しみを持ってもらおう。また、「香川で働く」ことに興味を持つとともに、学生が就職活動に能動的に取り組むきっかけとする。

参加学生47人、参加企業27機関から36人

アンケート等の結果から、学生・参加機関の両者にとって有意義な機会となったことが伺える。【表8】今後も継続してネットワークを活用した交流を進め、学生の地域定着を図る。

表8 香大リエゾンとの交流に関するアンケート結果

#### 【学生の意見】

- ・自分が志望していた業界だけでなく、新しい発見があつてよかった。
- ・今まで考えていなかった業種にも興味が出た。
- ・働く事に対して前向きに考えられるようになった。

#### 【参加機関の意見】

- ・学生だけでなく他社との交流も深めることができ、貴重な体験となった。
- ・就職で悩む学生と意見交換ができ大変有意義だった。
- ・後輩にアドバイスができてよかった。今後も参加したい。

◆産学官連携による「うどん学」の開設

平成28年4月から、地域に根ざした課題を主題とする地域資源学シリーズ科目として、「オリーブ学」「希少糖学」に続く「うどん学」を開講した。香川県内の民間企業、本学及び香川県の産学官連携による教育プログラムであり、地域を代表する食品である「うどん」について体系的に学ぶことを目的としている。平成28年度は98名の学生が受講した。

学生による授業評価の結果は、授業の総合的な満足度(4.21、平均3.88)をはじめ、「この授業に対する学習意欲がわいた」「この授業を受けて関連分野の関心が高まった」等で平均より高い評価を得た。

本講義の開設は、平成28年4月1日付け四国新聞、日本経済新聞、毎日新聞において紹介された。

#### <地域と密着した高大接続・高大連携の取組>

◆教師を希望する高校生の意識向上の取組

高大接続を目的とした香川県教育委員会との連携事業の一環として、平成29年4月の香川県立坂出高等学校「教育創造コース」設置に向けたプレイベントを同校と本学教育学部の連携により開催した(平成28年11月4日)。同コースは県内初の設置となる、教員を志望する生徒対象のコースであり、生徒を本学の附属坂出学校園に定期的に受入れ、日常の授業観察や学校行事への参加を通じて現場体験の機会を提供する。

プレイベントでは「～理想の教師をめざして～」というテーマで、本学教育学部教員10名、学部生・院生9名が、将来教員を強く希望している坂出高校の生徒60名と共に語る会を実施した。高校生の理想の教師像や、教師になるために高校時代にしておくべきことについて考える機会となった。

本イベントは、平成28年11月5日付け四国新聞に取り上げられた。

◆ICTを活用したアクティブ・ラーニング型授業

香川県内の高校を対象として、本学医学部教員によるICTを活用したアクティブ・ラーニング型授業を実施した。本事業を通じて、高等学校関係者と大学関係者との間でアクティブ・ラーニングについて相互理解を図り、高等学校教育と大学教育の連携を進めた。

○第1回香川大学医学部ワークショッププログラム(平成28年9月21日)

参加者：香川県丸亀高等学校(1学年50名、教師2名)

テーマ：「地域医療の問題点」

○第2回香川大学医学部ワークショッププログラム(平成28年12月13日)

参加者：香川県丸亀高等学校(1学年59名、教師2名)

ブルネイ・ダラサラーム大学(学生10名)

本学医学部医学科(学生10名)

テーマ：「the causes about DM, and, choose one main cause and discuss the counter-plan of the cause」(英語による議論)

参加者へのアンケートでは、「「予習動画+大学でのグループワーク」形式の授業は自ら学んでいくきっかけとなりますか。」の問への回答が平均4.1（5：同意する）など、高い評価が得られた。

また、「高大接続を視座に入れたアクティブ・ラーニングの実践」公開講演会を開催した（平成29年3月21日）。高校教員にも開放し、大学のアクティブ・ラーニング型授業を経験してもらうとともに学びの理論的構造について講演を行った。

#### ◆農業高校生キャリア意識向上に向けた取組

将来の畜産を担う農業高校生に対して飼養衛生管理の重要性を主体的に学ぶ機会を提供するため、香川県立石田高等学校農業科において、鶏の外部寄生虫ワクモを題材に高大連携に取り組んだ。石田高校の鶏舎では、本学学生、家畜保健衛生所の獣医師、高校生が連携し、本学農学部で開発した捕獲装置を用いてワクモの発生を抑える研究を行った。平成29年3月に開催された日本家禽学会において石田高校生が研究成果を発表し、学会長から感謝状を授与された。

高校生からは、生産性を上げるためだけに安易に薬剤に頼らないことを学んだ等、将来の農業自営に繋がる感想があった。これら高大連携の取組を含む石田高校のキャリア教育は、「第10回キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」を受けた（平成29年1月）。

#### <その他の地域貢献活動>

#### ◆広告表示プリンタシステムKadaPos（カダポス）を用いた地域への関心喚起

地域情報を提供する広告表示プリンタシステム「KadaPos/カダポス」を開発し、これを用いて地域情報を発信した。カダポスは、学生が教育研究活動に用いるプリント用紙の裏面に、学生の属性に応じた地域情報（地域の商店街情報、地域で開催されるイベント情報、地域のプロスポーツ団体、地域の企業の情報などの情報）を印刷することで学生に地域情報を提供するシステムであり、学生は無料でカダポスを利用することができる。

カダポスは、平成28年1月18日から7月28日まで及び12月6日以降、本学幸町キャンパスにて運用し、毎月約1,500枚（平成28年度計約12,000枚）印刷が行われている。カダポス利用者に実施したアンケート調査の結果、80%の利用者がカダポスによって印刷された裏面の広告に対して、なんらかの興味をもったと回答している。カダポスは、学生に地域情報が付与された印刷物を提供している点、学生に無料の印刷サービスを提供している点で大きな特徴がある。平成29年度も継続してカダポスを運用して地域情報を発信する予定である。

◆「香川ビジネス&パブリックコンペ」を通じた地域活性化プランの実現支援  
香川を元気にするビジネスや地域活性化のアイデアを募集し、優れたプランの実現を支援する「香川ビジネス&パブリックコンペ2016」（主催：地域事業構想サポートプロジェクト実行委員会、協賛：地域企業29社及び自治体・関係諸団体）が、本学地域マネジメント研究科の共催により実施された。

71件の応募があり、書類に基づく一次審査を通過したビジネス部門5件、地域公共部門5件のプランについて、本研究科教員が指導を行い、その成果が公開審査会において発表された（平成28年11月26日）。協賛企業・団体の代表者を含む審査員による審査の結果、ビジネス部門は、香川県産の廃棄ムール貝を活用した新ブランド商品開発によるさぬき市活性化のプラン、地域公共部門は、廃校活用による香川県へのUターン就活の拠点づくりのプランがグランプリを受賞した。

平成29年2月1日には、一次審査を通過した10プランについて、行政担当者や金融機関等とのマッチングを行う「政策プレゼンテーション&ミーティング」を本学で開催し、9機関77名の参加を得るなど、プラン実現への支援を行った。

本コンペは平成28年度が4年目であり、年々、レベルが向上していると審査員から評価されている。また、公開審査会の模様は、平成28年11月27日付け四国新聞に2面を用いて大きく報道された。香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）の開設（平成29年4月3日）にあたっては、香川県から地域公共部門グランプリのプランに対する照会があり、地域マネジメント研究科が対応を行った。

#### ◆学生による瀬戸内の文化の理解促進活動

瀬戸内国際芸術祭2016に学生ボランティアを49名派遣し、受付業務等を行った。

また、「香大生の夢チャレンジプロジェクト」（魅力的・独創的な学生の事業提案に対して経費を配分する支援事業）に採択された医学部看護学科母性看護学のゼミ生によるプロジェクト「伊吹島-出部屋-より未来へ発信〜ハートの島より愛をこめて〜」では、歴史的な価値のある文化の継承を目的に、伊吹島の出部屋（出産後の女性が過ごした共同の部屋）跡地の整備と瀬戸内芸術祭における来島者へのパンフレット等を用いた広報活動を行った。このような活動により、島の風習・特色への理解が進んだとの感想が、来島者から寄せられた。参加した学生は、活動を通じて母性看護学について学びが深まったことを実感するなどの成果があった。活動内容は、平成28年10月3日付け朝日新聞に取り上げられた。

## ◆学生による地域活性化プロジェクトの受賞

本学の学生が行っている「直島地域活性化プロジェクト」が、住友生命保険が若者の社会貢献活動を応援するプロジェクト「ヤングジャパンアクション 浅田真央×住友生命2016」奨励賞に選ばれた。県内の団体の入賞は初めてである。

「直島地域活性化プロジェクト」は、香川県直島で「和Cafeぐう」を運営しており、地元の食材を使った料理を食べる地域交流イベントの開催、観光客のまち歩きへの島民の巻き込みを通じて、島民が直島を誇りに思える機会を創出していることが評価された。

## ◆学生による地域を題材にした旅行企画の受賞・商品化

観光学等を学ぶ学生を対象に、教育をテーマにした瀬戸内の旅行プランを募集した「海洋観光大学・瀬戸内キャンパス 教育旅行研究大会」(平成28年9月16日)において、本学学生のチームが企画した「船で行く！東かがわジオサイトツアー」が最優秀賞を獲得した。集客力・実現性・次世代への効果等の観点から評価されたものであり、本企画を元に企業が商品化を行った。

## ◆高松市選挙管理委員会への協力、学生による投票率向上に向けた調査・提言

平成28年7月執行の参議院議員通常選挙において、本学構内に期日前投票所を2日間、午前10時から午後5時まで開設した。本学に期日前投票所を設けたのは初めてであり、2日間で412人が利用した。期日前には法学部の学生が選挙をPRするオリジナルのチラシ600枚を配布し、学生に投票を呼びかけた。

また、法学部の学生が本学学生を対象に「政治意識と行動に関するアンケート」を実施し、全学生約5,600人中1,415人が回答した。調査結果では、住民票を現住所に置いているかどうかで投票率が大きく変わることや、投票時には家族や新聞からの情報で判断する傾向がうかがえた。調査結果の報告及び投票率向上に向けた施策の提案を平成29年4月13日に高松市選挙管理委員会に提出し、委員長から「若年層の投票喚起に向けた取組にいかしていきたい」とのコメントを受けた。

## ◆教職員、学生による熊本地震への対応

平成28年4月に発生した熊本地震による被害に対して、医師、看護師、薬剤師等で構成する災害派遣チーム(DMAT)を熊本県山鹿市等へ派遣した。4月16日～4月18日の3日間にわたり支援活動を行った。

また、高松市消防団機能別分団である香川大学防災サポートチーム(本学の特別教育プログラム「防災士養成プログラム」の課程を修了し防災士資格を取得した学生、資格取得を目指し受講中の学生等が参加)を含む学生ボランティアを組織し、7月15日～18日に18人、10月7日～10日に17人を熊本県益城町等へ派遣した。学生は現地で炊き出し、瓦礫・瓦撤去等の復興支援活動を行った。

平成28年4月に設置した四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を中心に、熊本大学と連携して平成28年度「内閣府地区防災計画モデル事業」に採択され、熊本市向山校区を対象として、ワークショップ等を通じた地区防災計画策定支援を行った。

## ■グローバル化に関する取組

### <グローバルな視点を持ちつつ地域において活動できる人材の育成>

#### ◆「4 & 1プラン」に基づく留学の促進、留学生との交流

平成35年度までに年間受入留学生を400名に、3ヶ月以上の中長期にわたる派遣学生を年間100名にする「4 & 1プラン」に基づき、以下の取組を行った。

#### ○全キャンパスにおけるEnglish Caféの運用

幸町キャンパス以外のキャンパスでもEnglish Caféを開催し、全キャンパスでのEnglish Caféの運用を開始した（林町キャンパス：週5日、医学部キャンパス：週2回、農学部キャンパス：週1回）。平成28年度はWorkshopの開講回数の倍増（平成27年度10回、平成28年度23回）、長期休暇中のマンツーマン・レッスン、学生ボランティアによるイベント等、開催内容を充実させ、参加者は延べ7,000名を超え、前年度と比較して6割を超える増加となった。

参加した学生からは、「授業で習わなかった表現が学べて楽しかった」「すでに知っていた単語のニュアンスの違いや類似表現が学べて勉強になった」の感想があるなど、ネイティブとの会話による教育成果が見られる。

English Caféで行ったTOEIC SWテストでは、SpeakingとWritingの合計が261.8点となり、全国の大学における同テストの団体受験（IP）平均点を約50点上回った。また、平成28年度に3ヶ月以上海外留学をした日本人学生のうち、約半数がEnglish Caféでの活動に参加しており、海外留学啓発策としても有効に機能している。

#### ○学生寮における混住寮の運用

平成28年4月、上之町国際混住寮を開設した。平成28年度末時点での入居状況（平成29年4月入居予約者含む）は、外国人留学生34名、日本人学生10名である。本混住寮は、1区画に2名ずつ居住させることとしており、その際、可能な限り外国人留学生と日本人留学生を組み合わせ、日常的な交流が図られるようにしている。また、流しそうめん等のイベントを行い、ルームメイトを越えたより幅広い交流を促している。

居住している学生からは、「日本人学生と外国人学生が日常的なお互いの言語を教えあったりしている」「海外に住んでいる感覚を覚えながら生活している」などの感想が聞かれ、日本人学生と外国人留学生が自発的に交流を行っていることや、日本人学生にとっての疑似海外環境となっていることが分かる。

平成25年度から平成28年度における受入留学生数及び派遣日本人学生数は以下のとおりであり、特に派遣数においては、対前年度比で1割を超える増加となった。【表9】なお、「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」において、平成28年度は7名の学生が採択された。大学別採択者数では四国1位である。

表9 受入留学生数及び派遣日本人学生数

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
派遣日本人学生	17	32	42	47
受入外国人留学生	243	250	267	271

\*それぞれ3ヶ月以上

#### ◆チェンマイ大学大学院とのダブルディグリー

##### ○工学研究科のダブルディグリー協定締結

平成28年4月25日、チェンマイ大学大学院（工学系）と本学大学院工学研究科の間で、ダブルディグリープログラムに関する協定を締結した。双方の大学院生（博士前期・後期課程）が相手校を訪問（1年以内）して単位取得を行い、両大学に異なる学位論文を提出することにより、両大学の学位を取得できるプログラムであり、今後、学生の受入れに向けて体制等の構築を進める。

##### ○農学研究科大学院生のダブルディグリー取得

本学大学院農学研究科とチェンマイ大学大学院農学研究科の間で平成23年11月に締結したダブルディグリープログラム協定に基づき、平成26年9月から1年間のチェンマイ大学への派遣を経て、帰国後、本学農学研究科の修士課程で学んでいた1名が、平成29年3月、両大学から修士の学位を取得し、本学の日本人学生として初めてダブルディグリーを取得した。

#### ◆日本及びインドネシアの大学との連携による留学生受入れ・派遣

熱帯地域の農業発展及び自然資源の保全を図ることにより、地球規模の環境問題に貢献することを目的に、平成24年度大学の世界展開力強化事業に採択された日本及びインドネシアの6大学（愛媛大学、本学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学及びハサヌディン大学）で構成するコンソーシアムSUIJI (Six Universities Indonesia Japan Initiative) の下で行う「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」において、以下の取組を行った。

##### ○SUIJIサービスラーニング・プログラムの実施

6大学の学生が四国とインドネシアの農山漁村地域において生活を共にし、現地の人々との交流の中で課題を見出し、協働して解決に取り組むものであり、国際的なサーバント・リーダー（地域社会で献身的に活動するリーダー）を養成するプログラムである。

平成28年8月に小豆島サイトで実施した国内サービスラーニングプログラムには、本学の学部学生5名（農学部：4名、工学部：1名）、愛媛大学学生3名、高知大学学生2名とインドネシア3大学の学生5名が参加した。また、平成29年2月に実施した海外サービスラーニングプログラムでは本学から学部学生20名（農学部：18名、工学部：2名）がインドネシアに留学し、インドネシアの学生と共に学んだ。

派遣した学生は、英語力やコミュニケーション力の向上を実感するなどの効果があったほか、SNS等を通じて学生同士の関係が維持され、派遣学生以外の学生もそれに参加しているなど、グローバルなネットワークの拡大に繋がっている。

## ○SUIJIジョイント・プログラム・マスター

大学院修士課程の学生を相互に派遣し、派遣先で修士論文の研究課題の一部を補完して実施することにより、研究内容の幅を広げるとともに、海外での研究実践力を養成するプログラムであり、講義や研究指導は全て英語で行う。

本プログラムにより、平成29年3月～平成30年2月の期間で、3名の学生を受入れた。

## ○SUIJIジョイント・プログラム・ドクター

大学院博士課程の学生の相互派遣を行い、より高度な研究者養成を図ることとしている。

本プログラムにより、平成28年9月～平成29年3月、1名の学生を受入れた。ジョイント・プログラム・ドクターによる受入れは、平成28年度が初である。

## ◆カンボジアの児童の保健衛生向上への支援

香川県、独立行政法人国際協力機構（JICA）と共同して実施するJICA草の根人材育成事業（地域活性化特別枠）「カンボジア国カンダラスタン郡の衛生教育改善のための学校保健室体制の構築プロジェクト」を、平成29年2月28日開始した。本プロジェクトは、感染性疾患等が死因の約半分を占めているカンボジアにおいて、衛生教育と学校保健の普及を通して、特に感染症に対して脆弱な児童の保健衛生を向上させることを目的とした、アジア二国間連携及び医農教連携事業である。

国際キックオフミーティングを平成29年3月2日に実施し、24名（うち、本学から18名）が参加して、事業予定等の報告を行った。カンボジア国NGOへ本学職員1名を派遣したほか、平成29年3月31日から学内外研究者4名を水質検査、学校保健視察のためカンボジアへ派遣している。

## ◆本学の実績を基盤とした国際研修等による学生・研究者の受入れ、派遣

生活習慣病の治療研究や遠隔医療に係る本学の実績を基盤とした国際研修プログラム「医学・看護学における自己啓発的グローバルディスカバリープログラム」及び「世界共通の健康課題への学際的アプローチ学習プログラム」が、日本学生支援機構（JASSO）平成28年度海外留学支援制度（協定派遣）（協定受入）に採択された。また、科学技術振興機構（JST）日本・アジア青少年サイエンス交流事業「さくらサイエンスプラン」（平成28年度）に採択された。

これらのプログラムを通じて、以下のとおり学生・研究者の受入れ、派遣を行った。

## ○医学・看護学における自己啓発的グローバルディスカバリープログラム

本プログラムは、海外の教育・臨床現場での体験、海外の学生との意見交換を通じて、学生自身が主体的かつ自己啓発的に医学・看護学のグローバル化とは何かを理解する（グローバルディスカバリー）ことを主眼としている。本プログラムにより、計15名の医学部学生を海外に派遣した。

派遣した学生の報告には、日本での臨床実習を通して作り上げていた常識が留学により覆される一方で、医療職として世界共通に求められることを認識し

たとの記述があるなど、医学・看護学のグローバルスタンダードの把握に繋がる成果があった。

## ○世界共通の健康課題への学際的アプローチ学習プログラム

本プログラムは、本学医学部が強みとする生活習慣病等に関する課題を核とする学際的チームのアプローチについて理解を促し、国際普遍化する健康問題に共同して取り組むことを目指している。本プログラムにより、計19名の学生を海外の協定校から受け入れた。

学生の報告には、出身国では使われていない技術を学ぶことができた、希望する進路が明確になったとの記述があるなど、世界水準の医療技術の修得や医療人としての意識の向上に成果があった。

## ○さくらサイエンスプラン

平成28年12月4日から11日まで、ヤンゴン第一医科大学（ミャンマー）から2名、ベトナム175病院（ベトナム）から2名、チェンマイ大学（タイ）から4名及びブルネイ・ダルサラーム大学（ブルネイ）から2名、計10名の若手研究者らを本学医学部に受け入れた。

ASEAN諸国では、生活習慣病、特に糖尿病等が急激に増加しており、その治療はもとより、予防・改善の重要性が問題となっている。本プログラムでは、各国の現状を参加者で共有するとともに、日本での生活習慣病の現状と、その克服のために実施している取組、医療器具、補助器具の紹介を行った。さらに、本学発祥の希少糖の製造とその効果の検証、自国での導入について議論された。

参加者アンケートでは、異なる国の参加者間でのネットワークが構築できた、希少糖を自国で導入するために有用な最新の研究成果を知ることができた等の記述があり、特にミャンマー等との今後の密接な交流につながる成果があった。

また、農学部においても、さくらサイエンスプランにより外国人研究者等を受け入れ、アジアの若手研究者との交流を深めた。平成28年7月上旬から中旬に、カセサート大学（タイ）、シラパコーン大学（タイ）、ハノイ工科大学（ベトナム）、ホーチミン市校工科大学（ベトナム）、ガジャマダ大学（インドネシア）、国立嘉義大学（台湾）、南京農業大学（中国）、浙江工商大学（中国）で主に食品科学を専攻している学生、研究員、講師の8名が農学部のプログラムに参加し、研究交流を行いつつ、食品産業の関連施設や博物館などを見学し、日本の食品科学技術について学んだ。

## ■ 附属病院に関する取組

### 教育・研究面

#### ◆ 研修医に対する教育の充実

研修医に対し、各診療科での研修に加え、「研修医セミナー」（計13回、各回25～30名が参加）を実施し、研修開始後、すぐに役立つ知識・診断力の育成に継続的に努めている。平成27年度研修医から「緩和ケア講習会」を必修化しており、研修中の2年間で全研修医が受講するように、指導・管理（受講チェック）を行っている（平成27年度、28年度とも受講率100%）。また、平成28年度から、保険診療に基づいた「カルテの書き方」についても講習を開始し、平成28年度新採用研修医全員（35名）が受講した。

#### ◆ 質の高い医療人育成に向けたスキルラボの活用促進

スキルラボの有効利用によるシミュレーション教育の充実について、平成28年度は、看護師の講習に必要な機器の整備や、ラボの利用開始時間の繰り上げ、広報誌による周知等を行った結果、月間平均利用件数は182件、月あたりの利用者数は1,563人となり、平成27年度に比べて月あたり370名増加している。

利用者の内訳は学生37%、看護師31%、医師・研修医14%であり、在学生の卒前教育、本院の看護師・研修医・専門医育成に活用されている。

#### ◆ 高難度新規医療技術の安全管理体制強化

高難度新規医療技術を安全に実施するため、平成29年3月に高難度新規医療技術等評価部を設置した。本院で実施例のない医療技術で、その実施により患者の死亡その他重大な影響が予想される高難度新規医療技術等についての実施申請を受けた場合、「高難度新規医療技術等評価委員会」に意見を求め、その意見を踏まえた上で、当該技術等の実施の適否を決定する。本評価部の設置により、高難度新規医療技術等の実施についての多角的な事前評価が行われ、安全管理体制がさらに強化される。

### 診療面

#### ◆ 安全・安心な医療の提供に向けた取組

医療事故防止や医療安全管理体制を強化するために、以下の取組を実施した。

① 診療科のリスクマネージャーを外来医長と病棟医長の2名体制から診療科代表1名のみ組織体制を変更して、部署での責任体制を明らかにした。

② 医療安全管理研修にe-ラーニングシステムを導入した。これにより、全体研修当日やビデオ上映会に出席できなかった職員の受講や、研修実施後の振り返り学習が可能となり、研修の充実、研修効果の向上が図られた。

③ 医療安全管理部に薬剤師の専任リスクマネージャーを配置するとともに、医療安全管理部、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を統括する医療安全管理責任者を配置した。また、医師の専任リスクマネージャーを2名体制とし、さらに強化した。

④ インフォームド・コンセントに係る責任者を配置するとともに、インフォームド・コンセント委員会を設置した。更に、インフォームド・コンセントに関するマニュアルを制定し、各部署へのマニュアル配布や全体研修（平成28年11月）を通して、職員への周知徹底を図った。全体研修の受講者アンケートでは約98%が「理解できた」と回答し、インフォームド・コンセントの必要性及び重要性を再認識することができたとの意見が多く聞かれた。

⑤ 平成27年度から、死亡退院症例検証会を設置して体制を整備し、全死亡退院事例について週1回検証を行っている。更に、平成28年から、全死亡退院報告を必須とし報告体制の強化を図った。

⑥ アレルギー薬剤をオーダーした場合の電子カルテ上の処理をワーニングからエラーに変更し、承認コメントを入力しないとオーダーができないようにシステム変更を行い、安全性の向上を図った。

#### ◆ 外来患者の満足度向上に寄与する取組

平成28年9月から、外来患者の希望者に診察呼出用院内PHSを配布し、診察待ち時間の有効活用を図った。1日あたり、20件程度の利用がある。配布前は、いつ順番を呼ばれるか不明なため離席できないなどの患者さんの意見があったが、配布後はなくなっている。また、PHSの貸与を受けたことがある患者さんは、次回以降も貸与を申し出るなどの例もあり、待ち時間に関する患者満足度の改善に寄与している。



## ◆中核病院としての地域医療機関との連携強化

がんホットラインを設置（平成28年1月）して、地域医療機関からの相談を直接本院の専門医が受ける仕組みを整備している。また、平成29年1月には消化器ホットラインを開設した。平成28年度の活用は、がんホットラインが8件、消化器ホットラインが5件であり、がんの専門医による相談対応及び緊急内視鏡検査を要する消化器疾患の相談窓口として、緊急症例に対応した。さらに平成29年4月に循環器ホットラインと脳卒中ホットラインを開設予定としており、地域医療機関との密接な連携を目指している。

## ◆がん診療連携拠点病院機能強化事業による患者支援

がん患者の就労に関する総合支援事業として、平成28年7月、院内にハローワークの出張相談窓口を開設し、ハローワークと連携して長期療養者等の就職支援を行っている。平成28年度の相談実績は12件であり、うち1名が就労した。また、香川産業保健総合支援センターの実施する個別訪問支援事業を活用し、がん患者の治療と職業生活の両立に係る専門的相談に対応する体制を整備した。患者から産業保健総合支援センターへの申込により、社会保険労務士が本院に派遣され、相談を行うことができる。平成28年度の利用実績は1件であった。

## 運営面

## ◆外部評価結果を踏まえた自己評価

本院は平成26年5月に(財)日本医療機能評価機構の認定を受け、認定期間は5年間（～平成31年5月1日）である。受審時のバージョンから、認定期間中に自己評価を行う「期中の確認」が義務づけられていることに対応し、平成28年5月に自己評価を提出した。平成26年2月の訪問審査による審査結果において指摘（B評価）を受けた「地域への病院情報の発信等」については改善できている。「患者の待ち時間調査等、待ち時間に対する把握・分析が不十分」との指摘に対しては、患者満足度調査（平成29年12月実施予定）にあわせて待ち時間調査を実施する予定である。

## ◆収入増加に向けた業務改善

増収策として、病床稼働率の向上や手術件数の増、放射線検査について外来での実施を促す等の取組を実施するとともに、経費削減策として、ジェネリック医薬品への切替や超過勤務時間の縮減など経営改善に取り組んだ。

特に病床稼働率については、病院再開発による休止病床の影響等があった平成27年度の76.3%に対し、平成28年度は81.1%まで向上した。また、ジェネリック医薬品の数量シェアは、平成27年度の56.5%に対し、79.3%まで向上した。それぞれの取組の成果は、以下のとおりである。【表10】

表10 業務改善の取組成果

	平成27年度	平成28年度
病床稼働率	76.3%	81.1%
手術件数	5,715	5,791
ジェネリック医薬品（数量シェア）	56.5%	79.4%
超過勤務時間	292,684h	270,160h

## ■ 附属学校に関する取組

### 教育課題への対応

#### ◆ 研究開発指定校等としての先端的教育実践研究

平成28年度は、附属高松小学校、附属高松中学校が文部科学省の研究指定を、附属坂出中学校が研究委託を受け、これからの時代に求められる子どもたちの資質・能力を主要テーマとした研究を行っている。

##### ○ 附属高松小学校

研究指定「分かち合い、共に未来を創造する子どもの育成」  
(平成25～28年度)

研究開発指定の最終年度として、研究成果発表を行った(平成29年2月)。

##### ○ 附属高松中学校

研究指定「これからの時代に必要な資質・能力」(平成27～30年度)

研究会を開催(平成29年1月)して、2日間で18本の公開授業と討議を行い、延べ約1,250人の参加者があった。平成29年度に中間の研究成果発表を行う予定である。

##### ○ 附属坂出中学校

研究委託「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善に関する実践研究」(平成28～29年度)  
理科、社会、総合学習の3教科で研究委託を受け、アクティブ・ラーニングと「ものがたり」の授業の類似性に鑑み、全教科で実践研究を行っている。

研究指定等を受けている附属学校の研究推進委員会には、国立教育政策研究所をはじめとする外部委員と共に本学の教育学部教員が参画しており、学部・附属学校が共に先端的教育実践研究に取り組んでいる。

### 大学・学部との連携

#### ◆ 教育学部教員と附属学校教員の共同研究

教育学部教員による、若手大学教員と附属学校教員の引き合わせ等を通じて、共同研究を推進している。学部・附属学校園共同研究機構が公募する、学部教員と附属学校園教員の共同研究プロジェクトに平成28年度は17件の応募があり、第2期中期目標期間の平均(12件)を大きく上回った。17件全てが採択され、平成29年2月27日に学部・附属学校園共同研究集会を開催して、研究発表を行った。17件のうち、5件はアクティブ・ラーニングをテーマとするものであった。共同研究は、いずれも附属学校での教育実践をテーマとするものであり、学部教員が高い頻度で附属学校へ出向いて共同研究を行っている。

#### ◆ 学部新人教員の研修実施

平成28年4月、学部の新人教員の研修を試行的に附属学校で行った。同月に採用された者2名、平成27年10月に採用された者1名が参加した。そこでの交流を機縁に、3名とも学部・附属学校の共同研究(2名は研究代表者、1名は研究協力者)を行い、合同研究集会で発表している。また、着任と同時に附属学校と関わる機会を持つことで、教員養成に関わるという自覚が醸成されている。

#### ◆ アクティブ・ラーニング実践研究の活用

学部・附属合同研究機構は、8月と12月に、各附属学校園の研究主任と学部教員(副学部長、教育学部附属教職支援開発センター長、学務委員長、教育実習委員長)が集まり、学部と附属学校の合同研究のあり方について討議を行った。学習指導要領の改訂、教育職員免許法の改正などの教育改革を踏まえて、各附属学校がアクティブ・ラーニングをどのように捉え、実践研究を行っているかを照らし合わせ、今後の教員養成カリキュラムに生かしていくかが議論の焦点となった。今後は、学部と附属学校の共同の中で、アクティブ・ラーニングを担う力量形成を意識した教員養成カリキュラムの検討を進めていく予定である。

### 地域との連携

#### ◆ 高校段階からの教員養成への協力

教育学部と香川県教育委員会は、平成27年10月に「香川県立高等学校教育コース設置準備委員会」を設置し、将来の地域の教育を担う、魅力ある教員の養成に向けて、県立高校における教育コース設置を目指して協議を行ってきた。

平成29年4月、香川県立坂出高等学校に「教育創造コース」を開設するに当たり、コースの教育プログラムに対して教育学部とともに附属坂出学校園が協力することとなった。同コースは県内で初めて設置された、教員を志望する生徒対象のコースであり、国公立大学の教育学部への進学に対応するほか、教育に関する体験実習を軸として、教職への理解を深めることとしている。

本学附属坂出学校園では、生徒を定期的に受入れ、日常の授業観察や学校行事への協力参加を通じて現場体験の機会を提供する。

また、本学教育学部の教員(院生、学生を含む)による出前授業を年7回計画している。「人と出逢い、共に成長するために」「子どもの接し方、関わり方」「最近の教育を取り巻く課題」「教育心理学を学ぶ」「道徳心を学ぶ」「授業づくりと学級づくり」「大学授業の参観・参加」の7つの講義であり、教育に関する幅広い分野に触れる内容となっている。

## 役割・機能の見直し

## ◆地域の教育力向上への貢献に関する点検

附属学校園の運営について、香川県教育委員会、香川県教育センターの長を委員に加えた附属学校園運営会議において外部評価を受けている。附属学校運営会議（平成28年9月、平成29年2月）において、各附属学校園の地域貢献、とりわけ地域の教育力向上への貢献について、点検を行った。

附属小学校、附属中学校は、香川県小学校教育研究会、香川県中学校教育研究会という県内の学校教育研究を担う団体の事務局と研究部を引き受けている。年間で各学校とも50回を超える会議を開き、県内の教育研究をリードしている。また県教育委員会、市町教育委員会、教育センターとの連携で、教育センターからの研修生の受入れ、公立学校教員の若年研修などを担っている。加えて公立学校からの要請に応じて、現職教育指導も行っている。附属特別支援学校は、地域のセンター的役割として、特別支援教育に関わる公立校への連携訪問、巡回指導、教育相談事業、児童生徒の就学支援などを担っている。附属幼稚園・小学校、特別支援学校は毎年、附属中学校は隔年で研究発表会を開催し、研究成果を全国に発信している。特に学習指導要領の改訂を視野に、資質・能力やアクティブ・ラーニングをテーマとした研究が目立つ。

これらの活動を通じて、地域の教育力の向上について貢献をしていることは、本学附属学校園の強みであり、今後も継続して取り組んでいくことを確認した。

**2. 業務運営・財務内容等の状況**

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標  
特記事項 (P41) を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標  
特記事項 (P47) を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標  
特記事項 (P50) を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標  
特記事項 (P54) を参照

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

(ユニット1：地域からの要望を踏まえた教育研究組織の見直し)

中期目標【Ⅱ.2.1(24)】	地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。
中期計画【Ⅱ.2.1-1(58)】	地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。
平成28年度計画【58-1】	高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象に、本学に対する期待や、高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望等の調査を行い、組織再編の案を作成する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の高校生及び企業等に対して、高校生が興味を持っている学問系統や企業が採用意向を持っている学部系統、本学改革構想の特色に感じる魅力、社会的必要性についてアンケート調査を行った。この結果を基に、創造工学部の設置、医学部臨床心理学科の設置、経済学部改組、農学研究科の改組の計画を作成し、平成29年4月に文部科学省に提出した。</li> <li>業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（P41）を参照</li> </ul>

(ユニット2：チャレンジ精神や課題解決力を養う教育)

中期目標【I.1(1).2(2)】	地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。
中期計画【I.1(1).2-3(8)】  平成28年度計画【8-1】  実施状況	PBL (Problem/Project Based Learning) 等の課題解決力を高める学修機会や、「香大生の夢チャレンジプロジェクト」(魅力的・独創的な学生の事業提案に対して経費を配分する支援事業)等のチャレンジ精神を刺激する機会を増加させる。工学分野においては、人材育成に関する産学官の対話の場を設け、産学官連携による教育プログラムを構築する。  PBL (Problem/Project Based Learning) 等の課題解決力を高める学修機会を、全学共通教育の大学入門ゼミに設ける。これまでのフィールドワーク型授業の推進体制を検証するとともに、PBL型授業の推進方針を策定する。チャレンジ精神を刺激する機会については、現行の正課外教育プログラムを中心に見直しを行い、改善方針を策定するとともに、プログラム増加に向けた方策案を作成する。工学分野においては、高度技術人材の育成に向けて、産学官の対話の場として、産学官連携による人材育成コンソーシアムの立ち上げ準備を行うとともに、産学官連携による教育プログラムの基本計画を策定する。  ・平成28年度から、大学入門ゼミ(全学部1年生必修)においてPBLを取り入れた授業を行うことを必須とした。これにより、全ての学生に対してPBLを用いた授業を提供できるようになった。また、PBLの手法についての説明、具体的なモデルを作成し、「大学入門ゼミハンドブック」に「PBLについて」としてまとめ、大学入門ゼミ担当教員(67名)に配布した。  ・これまでのフィールドワーク型授業の支援体制として、学長戦略経費により実施している「地域社会連携型フィールドワーク科目拡充支援事業」について全学教務委員会において検証し、授業とフィールド(地域)のマッチングやコーディネートを地域連携活動の経験豊富な教員が担うようにするなど、多くの教員が取り組みやすい体制となるよう改善を図った。また、フィールドワーク型授業を含むPBL型授業を推進するため、経費が必要となる授業について支援を行う方針を策定した。更に、PBL型授業の支援体制を強化するため、優秀な学部学生に教育補助業務を行わせる制度(スチューデント・アシスタント(SA)制度を平成29年4月から導入することを決定した。  ・学生の自主的活動を支援する「香大生の夢チャレンジプロジェクト」の見直しを行った。まず新規事業が応募・採択されやすいよう、平成29年度から募集を「新規」と「継続」に分けることとした。また、継続事業の選考・審査については、自立化への取り組みを行っているか等の新たな評価項目を加え、より厳格な審査を行えるようにした。学生のチャレンジ精神を刺激し、積極的に取り組めるような新たなプログラムとしては、「ものっそ香大プロジェクト」事業を立ち上げ、平成29年度から募集を開始することとした。これは、予め大学内の活性化に関わる複数のテーマを定めて事業の募集を行い、自主的活動の経験がない学生でも取り組みやすくするものである。  ・工学部においては、かがわ源内ネットワーク(かがわ県内の青少年を対象として理科・ものづくりに対して、興味関心、理解の増進を狙って平成22年に設立)と連携し、学生主体で、地域の青少年を対象とした科学教育活動に取り組む正課外教育プログラムに関する基本計画の策定を行った。具体的な基本計画・方針策定の中で、学生の自主性を掻き立てるプログラム構築のあり方や施策の検討、更に、教員の支援体制の重要性の確認等を行った。  工学分野における産学官の対話の場を設けるための教育人材コンソーシアムの構築に向けて、主要な機関(四国経済産業局、産業技術総合研究所、かがわ産業支援財団等)への趣旨説明・意見交換等を行った。このうち、産業技術総合研究所、かがわ産業支援財団とは、教育研究に関する協定を締結し、産学官連携による教育プログラムの実現に向けて基本計画の策定等を行った。
中期目標【I.1(3).1(6)】	学生が地域や海外における活動を通じて成長することができるような支援を行う。

中期計画【I.1(3).1-2(23)】	地域企業・機関等におけるインターンシップが実施機関や実施形態において多様化する現状を踏まえ、学生の募集や単位認定の方法をそれらに適応した形に再設計し、地域企業・機関等でのインターンシップ経験のある学生の割合を増加させる。また、学生が地域企業等の魅力に気づくことができるよう、在学中の経験と地域企業等への就職の関係についてデータベースを活用した分析を行い、その結果に基づく情報提供等のキャリア支援を行う。
平成28年度計画【23-1】	学生のインターンシップの実施状況に関する調査制度の試案を作成する。また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の取組も踏まえた新たなインターンシップの実施制度及び学生のインターンシップとキャリアに関わるデータベースの在り方について試案を作成する。
実施状況	<p>・地域企業・機関等でのインターンシップの状況について、参加前の大学への届出によって把握を行う制度の試案を作成した。インターンシップ参加前に必ず傷害保険及び賠償責任保険に加入すること、学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任保険については、参加前の届出が必須であることを低年次からガイダンス等を通じて周知し、事前の届出を徹底することとした。</p> <p>・新たなインターンシップ制度として、負担の少ない1日・2日の「短期インターンシップ」の試案を作成した。これはCOC+事業として行われるものであり、COC+連携大学及び協働機関によるCOC+推進協議会に本案を提案し、平成29年度に試行実施することとなった。COC+幹事校の本学が取りまとめをするため、ウェブサイト「うどん県で働こうプロジェクトーインターンシップ編」を開設し、短期インターンシップの企業受入情報を掲載するとともに、学生の参加受付窓口を設置した。</p> <p>また、平成27年度に覚書を締結した、地域企業との連携による「長期有給インターンシップ」を実施し、学生12名が参加した（平成28年3月11日～平成28年9月30日）。企業における長期間、有給での就業体験を通じて、従来の体験型インターンシップの効果に加えて、学生が働く目的を考え自己成長する契機となること、責任感を高めることを目的としている。平成28年度は、香川県を訪れる外国人観光客にアンケートを実施し、それを基に口コミ情報などを発信するウェブサイトを構築する取組を行った。観光推進に向けて外国語対応等の課題を明らかにするとともに、参加した学生からは地域の魅力に気づくことができた等の感想があった。</p> <p>・全学として学生の就職先等に関するデータを統一的に収集するため、他大学のデータ収集方法について情報収集するとともに、各学部の現状を調査した。その上で、全学として把握すべき項目を抽出し、各学部担当者と調整の上、データ収集方法等の試案を作成した。</p>
中期目標【I.3.1(11)】	瀬戸内地域の再生・活性化に広く貢献し、定住促進、産業振興等の地域の課題解決に深く寄与するため、香川県、各市町はじめ地域社会と連携・協働しながら、地（知）の拠点として、教育・研究・社会貢献を行う。
中期計画【I.3.1-1(32)】	地域の地（知）の拠点として、企業や自治体、教育機関との連携協定を拡大し、フィールドワークやPBL（Problem/Project Based Learning）教育等、チャレンジ精神と課題解決力を養成する教育を行うとともに、地域のニーズを踏まえた地域の活性化や学生の地元就職の拡大につながるような共同研究等を行い、大学の教育・研究成果を地域に還元する。
平成28年度計画【32-1】	全学共通教育科目における地域志向のフィールド型授業を拡大し、自治体と連携して各地域の課題解決に取り組む実践型教育を行う。また、地域が求める課題解決能力を養うためのPBL学習を全学共通教育に導入し、さらに、地域密着型インターンシップ等、学年進行に合わせた実践型カリキュラムの設計を行う。サテライトオフィスをも1カ所増設し、自治体及び地域ニーズを取り入れたセミナー等を実施する。
実施状況	<p>・平成28年度に開講した全学共通科目における地域志向科目のうち、フィールドワークを取り入れている授業科目は19科目ある。全学共通科目「(特)瀬戸内地域活性化プロジェクトⅠ」及び経済学部科目「(特)瀬戸内地域活性化プロジェクトⅡ・Ⅲ・Ⅳ」では、自治体と連携して定住促進、観光振興、産業振興等に関わるフィールドワークを行った。</p> <p>教育研究等の質の向上の状況（P16）を参照</p>

・平成28年度から、大学入門ゼミ（全学1年次生必修）においてPBLを取り入れた授業を行うことを必須とした。これにより、全ての学生に対してPBLを用いた授業を提供できるようになった。また、PBLの手法についての説明、具体的なモデルを作成し、「大学入門ゼミハンドブック」に「PBLについて」としてまとめ、大学入門ゼミ担当教員（67名）に配布した。

・学年進行に合わせた実践型カリキュラムとして、全学共通科目に地域理解に関する科目群「主題C：地域理解」を新設し、講義型科目10科目、フィールドワーク等を課す実践型科目7科目を配置した。また、自治体と連携して地域課題の解決を目指すプロジェクト型授業「瀬戸内地域活性化プロジェクト」では、同プロジェクト「IV」を新規開設した。これにより、同プロジェクト「I」～「IV」が整備され、学部1年次生から4年次生まで継続して履修できるようになった。また、学年進行に合わせて授業の到達目標を設定し、1年次生では地域理解やコミュニケーション力、2年次生以上では主体的な学びや課題探求・解決力等に重点を置いている。更に、継続的に「地域インターンシップ」を受講できるよう、2年次生を対象とした「(特)地域インターンシップ」を経済学部が開講した。

教育研究等の質の向上の状況（P16）を参照

・サテライトオフィス開設に向けて、学内の実施体制の整備に取り組むとともに、新たな開設予定の自治体と協議を進めたが、当該自治体における開設場所について、自治体内の地域間の調整に想定以上の時間を要したため、平成29年度上半期に開設する見込みとなった。既存のサテライトオフィスでは、平成28年度において計65回（参加者数計2,178名）のセミナーを開催している。【表11】

表11 各サテライトオフィスにおけるセミナーの開催実績

	セミナーの例1	開催回数計	参加者数計
高松サテライト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・STOP CKD！慢性腎臓病を知ろう（一般向け）</li> <li>・股関節疾患に対する治療－最近の話題（一般向け）</li> <li>・最新のがん治療（くすりの治療）（一般向け）</li> </ul>	11回	471人
三豊サテライト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・微生物とバイオテクノロジー（一般向け）</li> <li>・オリーブの健康機能と化粧品利用（一般向け）</li> <li>・夏休み自由研究応援隊（子ども向け）</li> </ul>	11回	284人
東かがわサテライト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しく学んで、楽しく実践、やさしい健康講座（一般向け）</li> <li>・希少糖のはなし（一般向け）</li> <li>・夏休み自由研究応援隊（子ども向け）</li> </ul>	11回	286人
坂出サテライト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断のはなし（一般向け）</li> <li>・食事のはなし（一般向け）</li> <li>・夏休み自由研究応援隊（子ども向け）</li> </ul>	10回	223人
三木サテライト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まんできん生活習慣病予防改善講座（一般向け）</li> <li>・母の日に感謝を送ろう！（科学体験教室）（子ども向け）</li> <li>・料理科学教室～もうタマネギなんてコワくない～！（子ども向け）</li> </ul>	22回	914人

特に自治体からの開催依頼に対応して、以下のようなセミナーを開催した。

- ・三木サテライト（平成29年3月29日）「すいみんのはなしと体を使った遊び」（子ども向け）
- ・坂出サテライト（平成29年1月18日）「尿検査、便検査のはなし」（一般向け）
- ・東かがわサテライト（平成28年9月12日）「楽しく学んで、楽しく実践、やさしい健康講座【運動のはなし】」（一般向け）
- ・東かがわサテライト（平成29年1月10日、24日、2月14日）「基礎から学ぶマネー講座」（一般向け）
- ・三豊サテライト（平成29年1月12日）「健康診断のはなし」（一般向け）
- ・三豊サテライト（平成29年3月23日）「消費者問題について経済学で考える」（一般向け）



## (ユニット3：研究の国際的な展開)

中期目標【I.2(1).1(9)】	希少糖、防災・危機管理、遠隔医療ネットワーク等の特色ある研究を推進し、世界的・全国的に展開することにより、当該研究成果を社会に提供し、全学の研究成果（SCOPUS採録）の60%程度及び学外との研究連携の60%程度を担う。
中期計画【I.2(1).1-1(29)】  平成28年度計画【29-1】  実施状況	<p>希少糖研究及び防災・危機管理研究においては、研究が効率的に行えるよう学内共同教育研究施設等を再編する。希少糖研究においては、新規希少糖生産酵素・酵素遺伝子の独占的確保ができる国際研究教育拠点を形成するなど、防災・危機管理においては、香川型DCP（地域継続計画）及びDIA（地域災害影響分析）システムを活用した防災・危機管理ソフトをネパール等に連携大学を通じて展開するなど、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）においては、システムをタイ他1カ国に展開するなどの国際展開に関わる諸活動を実施する。</p> <p>希少糖研究及び防災・危機管理研究を行う組織を再編し、国際希少糖研究教育機構及び四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を設置する。また、K-MIX（かがわ遠隔医療ネットワーク）の海外展開のため、現地語への対応等、システムの課題を抽出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際希少糖研究教育機構を設置し、本機構を中心に希少糖研究及び国際共同研究を推進し、研究成果をあげた。 教育研究等の質の向上の状況（P10）を参照</li> <li>・四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構を設置し、防災・危機管理専門家の養成、防災・危機管理研究を推進し、成果をあげた。 教育研究等の質の向上の状況（P10～11）を参照</li> <li>・タイ・チェンマイ地域、インドネシア・バンドン地域、南アフリカ共和国において、モバイルCTG及び周産期電子カルテを実際に利用し、現地語への対応、現地医療スキルに応じた項目名称等の考慮すべき点が明らかになった。</li> <li>・K-MIX及びK-MIX+の国際展開として、超小型モバイルCTG（プチCTG）を、タイ・チェンマイ地域の診療所に新規導入し稼働を始めた。 教育研究等の質の向上の状況（P11）を参照</li> </ul>
中期計画【I.2(1).1-2(30)】  平成28年度計画【30-1】  実施状況	<p>植物ゲノム、微細構造デバイス技術、低侵襲医療、新しい治療法等のプロジェクト研究について、第2期中期目標期間の成果を踏まえて産学連携及び実用化研究を行う。例えば、果樹等の地域ブランド新品種の開発研究、微細構造デバイスを利用した低侵襲医療機器等の製品化に関する企業との共同研究、がんや生活習慣病等の疾患に対する新しい治療法・検査方法の開発研究等の活動を行う。これらの活動を通して研究成果を社会に還元する。</p> <p>植物ゲノム研究に関わる学部や学内共同教育研究施設の機能を精査し、植物ゲノム研究チームの制度設計を行う。また、微細構造デバイス技術について、ウェブサイトを通じた技術相談等、学外との交流活動を行うとともに、医学分野・農学分野・工学分野の連携による共同研究を推進するため、情報交換会を開催する。さらに、医育機関・特定機能病院として、先進医療及び治験を含めた臨床研究を推進する体制の案を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学農学部と香川県等との連携により、キウイフルーツの特定品種が、全国で大問題となっているかいよう病に強度の耐性を持つことを突き止めたことを基に、植物ゲノム研究チームを再編成し、キウイフルーツゲノム資源提供、抵抗性評価・選抜、ゲノム選抜マーカー開発、ゲノムからの抵抗性関連遺伝子単離、ゲノムからの病原性遺伝子探索を行う研究者の構成により、研究を推進することとした。本チームによる研究計画が農林水産省・生物系特定産業技術研究支援センター「革新的技術開発・緊急展開事業」に採択された。</li> </ul>

		<p>教育研究等の質の向上の状況 (P12) を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 微細構造デバイス統合研究センターのホームページにイオン注入装置等の装置利用者に必要な情報を掲載した (平成28年 8月) ことに加え、平成28年12月には本ホームページを全面改訂し、技術相談窓口を設けた。また、香川県との共催による研究シーズ交換会として「微細構造デバイス研究開発フォーラム 平成28年度セミナー 産業・生活を支えるマイクロマシン～ロボット、医療応用、高性能化～」を開催し、微細構造デバイス技術の医療分野、ロボット分野、農業等での応用について事例発表及び意見交換を行った (平成29年 1月31日)。参加企業のうち 1社と後日面談を行い、今後、デバイス技術について協力可能な部分の検討を進める方向で合意した。 平成28年度末において、医工連携研究では 5 件、農工連携では 2 件の共同研究を推進している。</li> <li>・ 先進医療及び治験を含めた臨床研究を推進する体制として、臨床研究支援センターにCRC (Clinical Research Coordinator)、モニタリング担当者等を配置する案を作成し、体制の構築を進めることとした。これに基づき、平成28年度はCRC 2名を雇用した。また、先進医療及び治験を行うにあたって研究不正等を防止するため、倫理関連研究会等を年間 5 回実施した (参加者計1, 174名)。平成27年度から回数を 1 回増やし、参加者は34名増加している。</li> </ul>
<p>中期目標【I. 2(2). 1(10)】</p>	<p>柔軟な研究組織を構築できる環境を整えることにより、研究を活性化する。</p>	
	<p>中期計画【I. 2(2). 1-1(31)】</p>	<p>研究戦略室と国際研究支援センターが連携して、学内研究者の研究成果を可視化し蓄積する。これを、学内連携及びアジアの国々の大学・研究機関との連携に活用することにより、国際共同研究を含めた異分野融合研究を、第 2 期中期目標期間との比較して30%以上増加させる。</p>
	<p>平成28年度計画【31-1】</p>	<p>学内研究者の研究成果を可視化するための情報項目を抽出するとともに、これまでに実施された異分野融合研究の事例を分析し、今後の異分野融合研究の活性化を促す要因を明らかにする。</p>
	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抄録・引用文献データベースScopusにある本学所属研究者の文献情報と、本学教職員の情報をマッチングさせ、教職員氏名と2000年から2014年までに出版された同じ著者名の文献情報を繋げるexcelシートを作製し、同姓同名者 (論文数10以上のもの) について名寄せを行った。また、第 2 期中期目標期間中の国際共同研究内容を調査し、その一覧を作成した。この内容に基づいて、学内研究者の研究成果を可視化するための情報項目の案を作成した。</li> <li>・ エルゼビア社の研究分析ツールSciValが持つ、共引用関係に基づいて国際的に顕著な研究活動を抽出する機能を利用して、異分野融合と想定される本学の複数の部局の教員が関与する研究活動を2011年から2015年まで分析した。この結果、本学の異分野融合研究の中心が医工連携研究及び医農連携研究であることが明らかになった。</li> </ul>
<p>中期目標【III. 1. 1(26)】</p>	<p>安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄附金その他自己収入を増加させる。</p>	
	<p>中期計画【III. 1. 1-2(61)】</p>	<p>競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通したURA (リサーチ・アドミニストレーター) 人材を育成し、当該地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第 2 期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。</p>

平成28年度計画【61-1】	競争的資金の申請支援を強化するため、RA協議会などのURAネットワークを活用し、研究者への情報提供・コンサルティングに必要な研究情報を収集・共有するとともに、科学研究費助成事業基盤研究(C)から基盤研究(A)・(B)へステップアップするための学内ファンド等の支援制度を構築する。
実施状況	<p>・RA（リサーチ・アドミニストレーター）協議会が開催する第2回年次大会（福井大学）に参加し、URAネットワークの構築と、情報収集を行った。本大会は、文部科学省、経済産業省などの省庁関係者、大学幹部、URA等、520名以上が参加する大会であり、学外の研究情報を収集するには適した会である。これを通じて、科研費獲得において効果的な指導に定評のある研究者を招聘し、科研費獲得応援セミナーを実施した。事例とポイントで分かりやすい申請書の書き方と応募戦略をテーマに開催し、201名の参加があった。</p> <p>教育研究等の質の向上の状況（P14）を参照</p> <p>また、人文・社会科学系研究推進フォーラムへの参加、他大学への訪問を通じて、人文社会系研究者の研究力の評価方法について調査した。</p> <p>・平成28年度研究推進事業において、研究費獲得が見込まれる研究者への支援経費を設けた。①国の競争的資金で1,000万円以上の研究資金にかかる事業の採択を目指す研究者を対象とした「外部資金獲得支援経費」3件（100万円）、②科研費やその他の外部資金に応募するに際しての基盤的な研究を推進するための「若手研究経費」9件（600万円）、③平成28年度科研費審に採択されなかった研究課題（B評価以上のもの）について、平成29年度に採択されるよう支援を行う「科研費奨励経費」1件（20万円）の支援を行った。</p> <p>教育研究等の質の向上の状況（P14）を参照</p>

## (ユニット4：グローバル人材の育成)

中期目標【I.1(1).2(2)】	地域社会で求められる人材を育成するために、正課・正課外教育を充実させる。
中期計画【I.1(1).2-4(9)】	<p>地域社会で求められるグローバルな人材を育成するため、英語による授業や外国人留学生との交流イベント等、英語に触れる機会を増加させ、1年次終了時のTOEIC平均点数を第2期中期目標期間末と比較して5%以上向上させる。また、大学の世界展開力強化事業「日本・インドネシアの農村漁村で展開する6大学協働サービスラーニングプログラム」を継承したプログラム等、地域社会において留学生と日本人学生が協働して学ぶ機会を増加させる。</p> <p>平成28年度計画【9-1】</p> <p>1年次の英語クラスでCALL (Computer Assisted Language Learning) システムを導入し、試行する。全学開講科目及び学部専門科目における英語による授業並びに授業以外での英語に触れる機会の実態調査を行う。さらに、TOEIC点数に対する英語科目の効果を確認し、各学部の目標値を定める。</p> <p>実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度は試行段階として、法学部、経済学部の入学生から希望を募り、約50名を対象にCALL学習を行った。アンケート調査の結果では、英語学習の習慣がついたと好意的な評価が多く、TOEICスコアも前期から後期にかけて平均点の上昇(15点)が見られた。</li> <li>・全学共通科目及び学部専門科目における英語による授業並びに授業以外での英語に触れる機会について、大学教育基盤センター及び各学部で実態調査を行い、その結果を全学教務委員会で共有した。</li> <li>・全学共通科目「Communicative English I」を履修した1年次生(ほぼ全員)、「Communicative English III/IV」を履修した2年次生、非常勤講師を含む担当教員にアンケート調査を行い、TOEIC対策やe-learningに関する意見を聴取した。平成27年度後期における各学部1年次生の平均TOEICスコアに5%を上乗せしたスコアを、各学部の目標値として定めた。</li> <li>・これまで主として留学生がグローバルな課題について学べる科目であった「プロジェクトさぬき」について検証を行い、平成29年度から全学共通教育の主題科目として日本人学生も自由に受講できるようにすることとした。日本人学生の比率が増え、また全体の受講者数も増えることから、これまでの内容をアクティブ・ラーニングで教える形に変更予定である。</li> </ul>
中期目標【I.4(1).1(14)】	グローバルな視点を持ちつつ地域において活動できる人材を育成するため、教育の国際化を推進する。
中期計画【I.4(1).1-1(40)】	<p>本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4&amp;1プラン」に基づき、キャンパスの国際化を進めるとともに、留学プログラム及び奨学金の拡充等、留学しやすい態勢を整備し、平成33年度末までに、3ヶ月以上留学する日本人学生を88名以上とする。</p>
平成28年度計画【40-1】	協定校へ留学する学生に対して必要な支援等について、調査を実施する。また、全学共通教育科目及び各専門教育課程における留学プログラム並びに留学に配慮したカリキュラムの試案・本学学生の国際交流を推進するグローバル人材育成特定基金の拡充に向けた試案を作成する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外拠点に派遣する学生への支援について、4&amp;1プロジェクトチーム等で情報収集を行い、今後の国際戦略を策定した。今後はASEAN及び中国、韓国、台湾との交流を重点化することとして、海外拠点の見直しを行い、台湾を新たな拠点とするために、教員10名が複数回調査や交渉に出向いた。</li> </ul>

	<p>・全学共通科目及び各専門教育課程における留学プログラム並びに留学に配慮したカリキュラムについて、各部署で現状を整理した上で今後の施策の試案を作成した。また、今後の語学教育・グローバル人材育成教育・留学プログラムにおける大学教育基盤センターとインターナショナルオフィスの協働について、検討を行った。</p> <p>・グローバル人材育成特定基金の財源である大学への寄附金について、これまでの活動及び入金実績の分析を行い、大学応援事業等、寄付事業の拡大や寄付依頼の送付先・送付時期の改善等を立案、実施した。 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等（P47）を参照</p> <p>また、医学部では地元企業の篤志による「森川ゲージ国際交流助成金実施要項」を策定し、平成29年度から医学部学生、医学研究科大学院生及び医学部教職員の海外派遣を助成することとなった。</p> <p>・中長期の日本人学生派遣に関わる経済的負担軽減策として、海外の協定校へ1セメスター以上派遣するExploreプログラム（授業料不徴収）の拡充を図ることを、今後の国際戦略の中に盛り込んだ。なお、これを実現するためチェンマイ大学（タイ）との協議を行い、平成29年3月に先方の内諾を得た。</p> <p>・外部財源を活用した奨学支援拡充策として、例年、日本学生支援機構（JASSO）による支援を得て、特に中長期（3ヶ月以上）の海外派遣に対する支援を実施している。交流協定を締結している大学への3ヶ月以上の派遣を対象とした「香川大学グローバル人材（派遣）プログラム」について、その人数枠を拡充した計画（平成28年度15名に対し、平成29年度は20名）を策定した。なお、本計画に沿って平成29年度派遣対象分をJASSOへ申請し、採択された。</p>
<p>中期計画【I.4(1).1-1(41)】</p>	<p>本学が定めた、平成35年度に年間受入留学生を400名に、年間派遣学生を100名にする「4&amp;1プラン」に基づき、留学生向けプログラムの拡充及び受入態勢の整備等を行い、平成33年度末までに、本学に留学する外国人留学生を360名以上にする。</p>
<p>平成28年度計画【41-1】</p>	<p>東南アジアを中心に、拠点校をはじめとする協定校を活用した留学生向け教育プログラムを新設するための調査、協定校から本学へ留学する学生に対して必要な支援についての調査等を行う。大学院課程に在籍する留学生向け文書等について、英語化を進めるため、対象となる文書等を抽出し実施計画を策定する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>・留学生向けプログラムの新設及び協定校から本学へ留学する学生に対する支援策について、チェンマイ大学やメチョー大学（以上タイ）、ブルネイ大学（ブルネイ）、大邱大学（韓国）などの協定校を訪問し、国際交流担当ディレクターやかつて本学に留学していた協定校学生等から聞き取りを行った。</p> <p>留学生向けプログラムについては、 ①チェンマイ大学から、日本語・日本文化研修生制度に従った本学での受入制度創設の要望があり、これを実施することとした。平成28年度は受入候補となる学生の選抜まで行った。なお同様の要望が大邱大学からも寄せられており、今後検討を行うこととしている。 ②リベラルアーツ的な内容の受入れプログラム創設に関する要望があった。平成29年度に予定している「さぬきプログラム（半年程度、初～中級日本語、香川の歴史や文化を学ぶプログラム）」の改訂に向けた検討において、この要望内容も参考とすることとしている。 その他、1年単位での受入れや、工学部系のインターンシップ拡充に対応した受入れ制度の整備等に対する要望にも対応することとした。</p> <p>本学へ留学する学生への支援策については、経済的支援、留学生宿舍の増加等の要望があった。学生への調査では、イスラム圏の学生からムスリム対応の充実（ハラールフード等）に関する要望のほか、日本語を学習する時間を増やして欲しい、日本人学生と触れ合う機会を増やしてほしいといった要望もあり、キャンパス内や居住環境に溶け込むための支援の要望が多いことが明らかに</p>

なり対応を開始した。

①平成29年1月、幸町キャンパスのカフェテリアでハラルフードを試験的に導入し、好評を得た。このため平成29年度から本カフェテリア及び農学部、医学部キャンパスの食堂で正式導入している。

②日本人学生とともに学ぶ機会について、English Cafeにおいて学生有志による定期的な活動を開始した（平成28年10月～）ほか、留学生と日本人が自由に会話を楽しむ時間を設ける（平成29年2月）等の取組を行った。

また、「さぬきプログラム」において促進を図るための制度改正を行った。本プログラムに設けている、外国人留学生・日本人学生の共修によるPBL型科目「プロジェクトさぬき」について、平成29年度以降、日本人学生が単位を取得できるようにした。

・留学生の宿舎を確保する目的及び日本人学生が留学生と混住することによりグローバル感覚を日常生活の中で涵養する目的で、平成28年4月に新たな国際寮（23室、46名収容）を設置した。平成28年度内にほぼ満室となり、日本人学生と留学生の混住環境を実現した。また、入居者と地域住民との交流の機会も生まれている。

教育研究等の質の向上の状況（P20）を参照

・大学院課程に在籍する留学生向け文書について、学内施設の利用者案内や、寮の使用に関する案内、本学ウェブサイトに掲載する交流協定校の詳細な案内などについて、英語化を行った。各部局においては、以下の文書の英語化を計画し、実行した。

○経済学部：独立行政法人国際協力機構（JICA）のアフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）による大学院生受入れに伴い、必要な文書を英語化することとした。大学院基幹科目のシラバスの英語化を計画し、平成29年度の受入れに間に合うよう作業を進めた。

○農学部：大学の世界展開力強化事業（SUIJI）ジョイントプログラムでの学生受入に必要な文書を英語化した。

これにより、留学生の利用における利便性が向上するとともに、本学担当者が海外からの来訪者にスムーズに対応できるようになった。平成29年度は、留学生への通知文書等についても英語化を進める予定である。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 ○大学の強みや特色を生かし、教育・研究・社会貢献等の機能を更に強化するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズを踏まえた組織運営を行う。  
 ○教育・研究の活性化を促すため、多様な人材が柔軟に教育・研究に取り組むことのできる人事・給与制度の導入等を図る。  
 ○職員の職務遂行能力の向上と組織の活性化、業務の多様化に対応するため、事務職員に対して自己啓発の促進や研修への派遣等を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】学長による機動的な大学運営を確保するため、執行管理機能と戦略立案機能を明確化する。学長戦略室を設置し、週1回程度の会議を開催して大学運営の改善、全学のガバナンス体制の強化等に関する検討を行う。また、教育研究等の実績について分析を行い、その結果を大学運営に反映させるため、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）を行う体制を整備する。IR等の活用・分析を進め、教育研究・大学運営等における実績や、定量的・客観的なデータ等を基に、学長戦略室で策定する経営戦略に基づき、学内資源の再配分を行う。	【51-1】学長の戦略立案機能を強化するために学長戦略室を設置する。	Ⅲ
【52】社会や地域のニーズを法人運営に適切に反映するため、経営協議会等において審議事項以外についても意見交換を行うとともに、教育研究の活性化に資する意見を各戦略室等を通して学外者から聴取し、大学運営に活用する。	【52-1】これまでの経営協議会における審議事項以外の重要な項目について点検を行うとともに、各戦略室等において外部者からの意見を聴取する体制の案を作成する。	Ⅲ
【53】社会に対する説明責任を果たしつつ自律的な大学運営を行うため、監事が教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等についても監査を行う。また、IR（インスティトゥーショナル・リサーチ）や自己点検・評価の結果等の情報提供を通じて監事の調査支援を行うことにより、内部監査機能を強化する。	【53-1】監事の業務監査機能を強化するための補佐体制を構築する。	Ⅲ

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【54】男女共同参画を推進するとともに更なる組織の活性化を図るため、特に女性に対し、マネジメントスキルを修得する研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。また、多様な職務経験の付与、キャリア意識の向上と啓発を図るために意思決定過程や学内の諸問題に関する検討組織等への参画機会の提供、仕事と家庭生活を両立させるために柔軟性のある勤務形態の配慮等を行い、役員及び管理職等の指導的地位における女性が占める割合を13%以上確保する。</p>	<p>【54-1】平成27年度に実施した女性管理職の登用を推進するためのアンケートについて、調査結果を分析し、女性登用に係る課題を抽出したうえで、具体的な方策案を作成する。</p>	Ⅲ
<p>【55】教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、学部等の教育研究活動を展開するために最低限必要な教員数等について、学長戦略室における検討や自己点検・評価活動の成果をもとに把握・検証・措置する仕組みを構築し、人員配置を適宜実施する。また、全学的な視点や戦略に基づく体制の整備等の観点を踏まえた人事計画を3年毎に策定する。</p>	<p>【55-1】平成27年度から実施している全学人事計画について、役員会において各部局における適正な教員数を決定するとともに、学長裁量教員ポストを確保する。</p>	Ⅳ
<p>【56】専門性の高い人材等、多様な人材を国内外から確保するため、他機関等との弾力性のある雇用形態（クロス・アポイントメント制度等）を導入するなど、人事・給与システムの弾力化に取り組む。また、教員の資質向上と教育研究活動の活性化を図るとともに、教員の流動性を高めるため、処遇制度等の見直し・改善に取り組む。年俸制について、承継職員の対象枠の更なる拡大等を通じて、教員の10%以上の適用者を確保する。</p>	<p>【56-1】平成27年度に設計したクロス・アポイントメント制度に基づき、人材を採用する。年俸制については、62名の教員を年俸制適用者とし、教員の10%以上の年俸制適用者を確保する。</p>	Ⅳ
<p>【57】より高度で多様な業務を担える事務職員を育成するため、事務職員の研修制度を充実させる。特に、英語をはじめとした語学力の向上等、国際業務に対応できる人材育成を推進するため、英語能力向上に資する資格取得等の支援を行う。具体的には、TOEIC730点以上を取得し、ネクストプログラム（特別教育プログラム）を優秀な成績で修了した者を海外のサマープログラムへ派遣するなどの研修を行った上で、国際担当部署へ配置する。また、複合的に業務に対応できる人材育成を目標とした研修体系を構築し、人事評価の検証の上、継続的に研修体系を見直す。</p>	<p>【57-1】国際業務に対応できる人材育成を推進するため、他大学（Super Global University）等を調査し、国際業務に関して研修内容の見直しを行う。併せて、若手事務職員のTOEIC受験の支援、ネクストプログラム開講科目（グローバル人材育成プログラム）の受講等、語学研修を試行する。また、複合的業務に対応できる人材育成を目標とした研修体系整備のため、学内の専門研修について共催する。</p>	Ⅲ



- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期  
目  
標

○地域活性化の拠点として、地域からの要望を踏まえた教育研究を強化するため、組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【58】地域からの要望の高い分野の人材育成を行うため、高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象としたヒアリング調査やアンケート調査等により、今後必要とされる人材像を明確にするとともに、本学に対する地域企業等の期待や、高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望を把握した上で、定員規模を含めた教育組織の再編・見直しを行う。教員養成分野においては、教育の成果や地域のニーズに基づく組織の見直しを行うとともに、既存の修士課程を教職大学院に移行させる。社会科学系分野においては、地域の人材育成のニーズに柔軟に対応できる組織の整備を行う。自然科学系分野においては、分野間の連携及び地域との連携を進めるために、研究科の改組を行う。また、地域への教育貢献及び地域産業の活性化への貢献の観点から、学内共同教育研究施設等の再編成を行う。</p>	<p>【58-1】高校教員、高校生とその保護者、地域企業・自治体等を対象に、本学に対する期待や、高校生が大学で学修を希望する分野等のニーズ、学生が身に付けるべき能力や専門教育等に関する要望等の調査を行い、組織再編の案を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	○機能的な事務組織の編成を図るとともに、継続的な業務改善を行い、事務等の効率化・合理化を推進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【59】大学を取り巻く事業環境に応じて事務組織の編成や人員配置を見直すとともに、業務改善のワーキンググループ等において策定した業務改善計画に基づく類似業務の集約、簡素化等の改善取組を通じて業務の効率化・合理化を行う。また、事務系職員の要員計画を策定し、その結果について検証し、継続的に要員計画を見直す。	【59-1】業務改善のワーキンググループ等において、事務の簡素化、業務の外部委託等の取組案を作成する。	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組

◆大学改革に対応した人的資源の有効活用（中期計画【55】）  
 新学部等設置（平成30年4月予定）に必要な教員数を確保するため、平成28年10月に全学人事計画を策定し、学長裁量教員ポストを活用した教員退職者の不補充による増員抑制を図るとともに、学内異動を優先して人的資源の有効活用を行った結果、全学として効率的な人員配置を進めることができた。【表12】  
 平成28年度においては、年度計画で計画していたものに加え、大学改革に対応した人的資源の有効活用に取り組んだ。

表12 大学改革に向けた教員の配置

	必要教員数			退職者ポスト不補充の活用の効果
	学内公募	学外公募		
創造工学部	11人	2	9	純増8
経済学部	5人		5	純増0
医学部臨床心理学科	8人	4	4	純増3

◆年俸制の拡充（中期計画【56】）  
 平成27年1月から年俸制を導入し、平成28年度末までに教員の10%以上の62名の導入を目標にしていたところ、13%を超える80名の年俸制適用教員を確保している。また、年俸制適用教員の基本年俸について、平成29年7月の改定を予定している。

◆事務改善取組課題の取組（中期計画【59】）  
 経営向上ワーキンググループにおいて、職員から提案のあった業務改善課題のうち、大学経営コンサルタントから推奨のあった取組を事務改善取組課題として採択し、実施した。事務の簡素化、業務の外部委託等の取組案の作成を計画としていたところ、取組を実施し、時間外勤務時間削減等の成果をあげている。

○スライド勤務の活用

勤務時間外にわたる会議等への出席を予定している職員について、出勤時刻を変更する「スライド勤務」を一部学部の学務係で実施した（平成29年1月～2月）。この結果、時間外勤務が計30時間縮減された。

○献体業務の完全外注化

附属病院における献体引き取り業務について、平成28年1月から全て外注とした。平日日中の引き取り業務がなくなったことにより、突発業務の発生による通常業務への負担が軽減され、年間約159時間の時間外勤務が縮減される見込みである。

○卒業生・修了生等の証明書発行手数料有料化

「国立大学法人香川大学における卒業生・修了生等の証明書発行手数料に関する規程」を定め、平成29年度以降、和文・英文の証明書についてそれぞれ1通300円・500円の発行手数料を徴収することとした。これにより、年間約557,900円の収入が見込まれる。

②その他特記すべき事項  
 <ガバナンスの強化に関する取組>

◆学長戦略室の設置（中期計画【51】）

大学運営の改善、全学のガバナンス体制の強化等に関する検討を行う組織として、平成29年3月に学長戦略室を設置した。学長戦略室では、教育研究、大学運営等に関する情報収集、調査、分析及び評価並びにその発信、諸施策の企画立案及び改善策等の策定提言を行うこととしており、週1回程度の学長戦略会議を開催している。平成28年度は、IR体制の整備に向けた議論を行っており、平成29年度はIR体制の案を作成する予定である。

◆外部有識者の積極的活用（中期計画【52】）

契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制を確保するため、国立大学法人香川大学契約監視委員会を平成27年4月1日に設置した。委員会は監事2名と外部委員2名（弁護士・公認会計士）で構成されている。平成28年度は平成29年3月6日に委員会を開催した。本学で締結した物品・役務等に係る契約（6件）について、契約事由の妥当性、契約価格の妥当性、真の競争性の確保等の観点から審議を行い、契約方式の見直し等に対する意見をいただいた。

◆社会の変化に対応した教育研究組織の設置等計画策定（中期計画【58】）

若い世代の地元定着増加や、地域の産業界からの要望に対応した新たな魅力を備えた人材養成に関わる香川県の要望に応えつつ、本学の機能強化を果すため、平成27年1月に「香川大学将来構想推進本部会議」を設置し、以後13回開催して改革構想の策定を行ってきた。また、香川県との連携強化のため、「香川大学・香川県大学改革プラン検討協議会」を平成27年6月に設置し、改革構想の進捗状況について協議を行ってきた。

平成28年11～12月、県内外の高校2年生及び企業等に対して、本学の改革構想（創造工学部の設置、医学部臨床心理学科の設置、経済学部の改組）に関するアンケート調査を行った。

○高校生対象調査（n=12,879（62校））

創造工学部、医学部臨床心理学科、経済学部のいずれも、予定している入学定員数を上回る入学意向者があった。また、新設する学科・コースに高校生が魅力を感じていることが確認できた。

## ○企業対象調査 (n=776社)

創造工学部の各コースの社会的必要性について、「必要だと思う」と回答した企業は8割を超えている。また、創造工学部の卒業生に対しては、予定している定員の2倍以上となる採用意向が見られた。

また、大学院農学研究科の改組に関して、修了生を受け入れている実績のある関連企業7社、香川県2部局及び国立研究開発法人の担当者に対して、聞き取り調査を行った。いずれの会社・団体からも、農学研究科の人材の育成に対して強い期待が寄せられ、特に希少糖関連の教育研究の充実とともに高い専門性と同時に幅広い分野への対応力がある人材の育成が求められた。

調査結果を踏まえ、以下の4つの改革について、平成30年度に設置及び改組を行う計画を策定し、平成29年4月に文部科学省に提出した。

## ●創造工学部の設置

専門分野の枠を超えて俯瞰的な視点を持ち、修得した知識・技術を社会に活用できる実践的・専門的な能力を有するイノベーション人材の育成を目指し、工学部を基盤として他学部等が全学的な協力を行う創造工学部を新設する。

数理的基礎力、コミュニケーション力、地域理解等に加え、特に、ものづくり・ことづくりを通じたイノベーションを進めるにあたり、価値創造に繋がる「デザイン思考能力」、価値創造に伴うリスクを管理する「リスクマネジメント能力」を備えた次世代型工学系人材を育成する。

共通的な素養と専門性の調和を狙った1学科7コース制とし、多様な学生によるチーム活動の積極的導入、他学部兼任教員の授業実施による分野横断的学習、クォーター制の導入を計画している。

## ●医学部臨床心理学科の設置

心理援助職の職域の拡大に対応し、臨床アセスメント能力、関係構築能力・援助的介入計画の立案能力、他職種との連携能力を備えた新たな心理援助職を養成することを目指して、医学部臨床心理学科を設置する。

臨床心理学科を医学部に設置するのは、全国の国立大学で初となる計画である。医学部に設置することにより、チーム医療、看護学、他職種連携を医学部既設学科の学生とともに学ぶことができ、医学の基礎知識や重要な疾患・障害についての学習、附属学校での見学実習や医療職者との交流が可能となる。

これまで香川県における心理援助職の養成を担ってきた、教育学部人間発達環境課程発達臨床コース(平成30年度募集停止)での実績を発展的に継承する。また、高校生対象アンケートによると、新たに理系の高校生の関心を喚起している。

## ●経済学部の改組

経済学部は、現行の3学科を1学科とする。さらに、時代の流れに沿い、社会・地域のニーズ調査・分析を踏まえた5コースを設定する。1学科の同一カリキュラムにすることで、これまで各学科が培ってきた専門教育やフィールドワーク、グローバル人材育成などのそれぞれの学科の長所を学部全体に広げる。また、夜間主コースにおいては、社会人学生の実務面からの需要(教育内容)に 대응するために、経済(経営)学に法学分野を加えたより広汎な教育課程とする。

更に、平成25年度に行った国立大学のミッションの再定義も踏まえ、入学定員を昼間コースでは280名から240名に、夜間主コースでは20名から10名に削減し、より一層少人数教育を充実させる。

## ●大学院農学研究科の改組

動植物・微生物等の機能や有用性を食料生産、生物資源の利活用と開発、環境の保全等へ広く応用展開する応用生物学と本学の特色である希少糖に関する高度な専門知識と技能を備えた高度専門人材を育成を目指して、農学研究科を改組する。

研究科の全分野にまたがる弾力的履修が可能となる1専攻4コース制を採用とともに、イノベーションマインド醸成のための共通科目として「希少糖イノベーション」を開設する。また、これまでの実績を踏まえたグローバル教育を推進し、日本人学生の留学を推進する「国際研究」科目を設置する。更に、社会人を対象として職務に関連する研究活動を評価する「実践研究科目」を設け、社会人の学び直しを推進する。

## ③平成27事業年度評価結果において課題として指摘された事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	○安定的な財政基盤の維持のため、学外機関等との連携の強化等によって、寄附金その他自己収入を増加させる。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p><b>【60】</b> 収入確保に向けた企画立案体制を強化するとともに、効果的な資金運用を行い、利息収入を第2期中期目標期間中の受取額から30%以上増加させる。また、地域の中核大学としての人材育成や産業活性化の成果を、大学役員自らが卒業生及び地元企業等にアピールする媒体や場を設けるなど、収入確保に向けた広報体制を強化するとともに、地域に関する教育研究活動を通じて寄附金・大学支援基金等の収入を拡大する取組等を行い、それぞれの収入を増加させる。</p>	<p><b>【60-1】</b> 平成28年度資金管理方針及び資金管理計画に基づき、債券と銀行預金（定期預金等）を組み合わせた長期・短期の資金運用を行う。他大学に対して、研究成果等の情報発信体制及び収入確保に向けた広報手段の現状調査を行うとともに、大学支援基金の実績を検証し、改善策を策定する。</p>	Ⅲ
<p><b>【61】</b> 競争的資金について、申請準備のための学内ファンドの充実やコンサルティングの強化、公募情報の迅速な共有、研究者マッチング等を行って申請を支援する。特に、アジア地域の大学・研究機関との連携に精通したURA（リサーチ・アドミニストレーター）人材を育成し、当該地域との連携による研究成果に基づいた競争的外部資金獲得を第2期中期目標期間と比較して30%以上増加させる。</p>	<p><b>【61-1】</b> 競争的資金の申請支援を強化するため、RA協議会などのURAネットワークを活用し、研究者への情報提供・コンサルティングに必要な研究情報を収集・共有するとともに、科学研究費助成事業基盤研究（C）から基盤研究（A）・（B）へステップアップするための学内ファンドとの支援制度を構築する。</p>	Ⅲ
<p><b>【62】</b> 大学が保有する知的財産としての価値を広くアピールするため、商談会・展示会・個別訪問による企業へのマーケティング等を技術移転機関と協働して行う。知的財産の維持・活用に必要な管理費用を削減しつつ効率的な業務が行える特許管理システムの導入、一部業務の委託化等、管理体制の見直しを行う。これらの取組により、第2期中期目標期間と比較して、新規ライセンス契約数を20%以上増加させるとともに、大学の経営収益に占める特許実施料収入の割合を2倍程度にする。</p>	<p><b>【62-1】</b> 知的財産維持にかかる費用の効率化のため、休眠特許等の有用性について精査し、技術移転活動や競争的資金獲得への活用の可能性のないものについては廃止する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期  
目  
標

○安定的な財政基盤の維持のため経費削減を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【63】第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直しによる経費節減の取組について、第3期中期目標期間も継続して実施する。さらに、第3期中期目標期間の管理的経費総額について、第2期中期目標期間の管理的経費総額より1%以上削減する。</p>	<p>【63-1】第2期中期目標期間までに実施した、調達内容や契約方法の見直しによる経費節減の取組を引き続き実施するとともに、経費削減プロジェクトを全学的な検討体制に強化し、経費削減の計画案を作成する。</p>	<p>IV</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期  
目標

○職員宿舎の戸数の見直し等、資産の効率的な運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【64】土地・建物の固定資産について、定期的に利用状況を確認して、その結果に基づく整理等を行い、職員宿舎については、第2期中期目標期間に比較して5%程度戸数を削減する。</p>	<p>【64-1】土地・建物及び職員宿舎等について、運用管理状況等を把握・分析するとともに、全学的な視点による効果的・効率的な運用を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ④ 予算編成の改善に関する目標

中期  
目  
標

○財務データの分析を行い、戦略的な予算編成を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【65】業務運営の状況等について財務諸表等の財務データを活用し、財務分析に基づく資源配分の重点化等の予算編成を行うとともに、予算内容をウェブサイトに掲載すること等により、経費の使途の透明化を行う。</p>	<p>【65-1】学長のリーダーシップの下、大学改革の取組構想を推進するため、財務分析に基づき本学の機能強化や大学改革へ重点化できるよう予算編成を行うとともに、学長裁量経費の使途の透明化を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>



## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組

## ◆契約方法の見直しによる経費削減の取組（中期計画【63】）

教育学部の各附属学校及び農学部附属農場の電力供給契約について、従来は地元の電力会社とそれぞれ自動更新契約により供給を受けてきたが、平成29年度以降の契約方法を見直し、これらをまとめて一般競争を実施した。この結果、新電力事業者が落札し、平成28年度と比較して年間で約350万円の電気料を節減できる見通しとなった。

平成28年度は経費削減の継続的な実施及び経費削減プロジェクトの強化等を計画していたところ、実質的な経費削減の成果を挙げることができた。

②その他特記すべき事項

## ◆寄附金獲得に向けた取組（中期計画【60】）

本学への寄附金に対して、これまでの活動及び入金実績の分析を行い、以下のような改善・拡大などを行った。

## ○大学応援事業の実施

本学への2万円の寄附に対し、記念品として大学グッズ（希少糖シロップ等）を送付する事業

## ○古本募金の実施

卒業生、教職員、在校生、保護者の方々から送付のあった本の買取金額を本学への寄附金とする事業

## ○税額控除制度の申請

## ○寄附依頼の送付先見直し

同窓会との連携、職員OB会への送付

## ○寄附依頼の送付時期見直し

入学式での配付から、入学手続書類への同封に見直し

## ◆ふるさと納税を活用した包括的連携に関する協定締結（中期計画【60】）

平成28年10月、本学与香川県木田郡三木町との間で、ふるさと納税を活用した包括的連携に関する協定を締結した。本協定により、三木町のふるさと納税の返礼品に希少糖シロップを選んだ人の寄附金総額の半分が三木町から本学に寄附され、これを財源に地方創生や地域振興等の分野において連携・協力を図ることとなった。

## ◆四国TL0への業務委託による産学連携活動の強化（中期計画【62】）

平成28年度から、本学の知的財産に係る出願、権利化、維持管理、共同出願先や弁理士事務所との対応等、マネジメント業務全般を四国TL0に委託した。  
教育研究等の質の向上の状況（P15）を参照

## ◆戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化（中期計画【65】）

平成29年度予算編成においては、経費の見直しを積極的に行い、限られた財源を効率的に活用することにより教育研究及び地域貢献を積極的に推進するとともに、本学の機能強化や組織改革等の大学改革の取組を重点施策とすることとした。具体的には、平成30年度の創造工学部及び医学部臨床心理学科の設置に向けて大学改革を更に加速するため、「大学改革に伴う施設設備の整備を推進するために必要な経費」を大学改革重点化経費に盛り込むこととしたほか、学長戦略経費を前年度比較で3,300万円増額とした。

③平成27事業年度評価結果において課題として指摘された事項なし

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標  
 ○大学の諸活動に対する自己点検・評価を行い、その結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【66】教職員や学生の地域に関わる活動の状況を中心に、大学の教育研究等の実績について定量的・客観的なデータ等を活用した自己点検・評価を行う。その結果を学長戦略室における検討に活用するなど、大学運営に反映させる取組や、部局等へフィードバックし改善を促す取組等、継続的な自己改善に向けた活動を行う。</p>	<p>【66-1】定量的・客観的データ等を活用した自己点検・評価制度や、自己点検・評価の結果を大学運営及び部局等の改善に活用する体制の案を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標  
 ○本学の教育研究及び大学運営等に関して積極的な情報提供、情報公開を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】本学の教育研究及び大学運営等の状況について、学内から広く情報を収集して社会に公表するとともに、報道機関等に対する情報発出件数を第2期中期目標期間と比較して30%程度増加させる。また、報道関係者に向けてウェブサイトからの発信を行うなど情報提供手段の多様化により、報道機関への情報提供を強化する。</p>	<p>【67-1】研究成果等の情報収集・集約体制及び報道機関への発信体制について、他大学等の事例調査を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組  
なし

②その他特記すべき事項

◆SNS等を用いた広報の強化（中期計画【67】）

在学生・卒業生や一般の方々へ、本学の情報をより簡便かつ即時に提供することを目的として、Facebookの運用を平成28年4月から開始するとともに、Twitter、youtube、Instagramについても公式SNSとして導入した。平成28年12月までの期間において、Facebookは88,582件、youtubeは14,059件の閲覧があった。

また、本学ウェブサイトについて管理会社と月1回定例会を設け、アクセシビリティ向上のために情報共有を行っており、「全国大学サイトユーザビリティ調査」（日経BP）の順位が年々向上している。【表13】

表13 「全国大学サイトユーザビリティ調査」（日経BP）順位

	国立大学順位
平成26年度	18位
平成27年度	11位
平成28年度	8位

◆教育分野の第3期中期計画管理体制の整備（中期計画【67】）

教育分野においては、教育戦略室をコントロールタワーとし、各センター、委員会等が第3期中期計画の所掌事項について、責任を持って実施する方式に変更した。この結果、教育戦略室が策定した全学的な方針に沿って、各センター、委員会を通じて各部局の取組が実施・管理されるようになり、第2期中期目標期間と比較してより一つの目標に向かって取組を実施できる体制になった。

③平成27事業年度評価結果において課題として指摘された事項  
なし

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	○安全・安心及び地球環境に配慮しつつ教育研究の質の向上を図るため、キャンパス環境の整備を行うとともに、施設等の活用を推進する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【68】長期的視点で大学の教育研究の基盤強化のため策定したキャンパスマスタープランに基づき、安全・安心な教育研究環境を確保するため、国の財政措置の状況を踏まえ、施設の改善・整備を行うとともに、診療機能や防災機能の充実・強化に向けた附属病院の再開発整備等を実施する。なお、キャンパスマスタープランについては、本学の機能強化の方向性を踏まえて随時見直しを行う。また、地球環境に配慮しつつ教育研究活動を活性化するため、施設の有効活用、省エネルギー対策のほか、計画的な維持管理、財源確保等を含めた施設・環境マネジメントを学長の主導により行う。</p>	<p>【68-1】キャンパスマスタープランに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を行うとともに、附属病院開発整備事業として、外来・中央診療棟等改修工事を実施する。また、環境負荷低減のため、省エネに関する整備計画を策定し、省エネ効果の高い機器の導入を行うとともに、省エネパトロール等の啓発活動を行う。施設パトロール等により、建物等の点検・評価を行い、建物修繕計画を策定して、修繕等を実施する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期  
 目標

○災害への対応準備や事故の予防等を含め、危機管理体制等の充実・強化を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【69】BCP（事業継続計画）の実効性を高めるため、災害発生時のアクションプランを策定する。また、年2回以上の全学的な訓練を行うほか、防災・危機管理に関する新たな研修等を実施する。加えて、毎年30名以上の防災士資格取得者を輩出するとともに、機能別消防団「香川大学防災サポートチーム」への学生登録人数を毎年増加させ、上限である100名の登録を目指す。</p>	<p>【69-1】香川大学事業継続計画に係る全学的な研修会を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○教職員の意識向上に向けた取組等を行うことによって、教育研究及び管理運営における法令遵守の徹底を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【70】教職員の法令遵守意識の向上のため、監事による定期的な法令遵守の状況調査を行うとともに、研修会の開催等、啓発活動を実施する。また、内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを通して、リスク及び課題を定期的に見直し、是正措置を実施する。	【70-1】「コンプライアンス・ポスター」を作成して配布するとともに、新規採用職員・管理職を対象にコンプライアンス推進のための研修を実施する。また、内部統制システムによる法令遵守状況のモニタリングを通して、リスク及び課題を見直し、是正措置を実施する。さらに、コンプライアンスを推進する人材を育成するため、関連資格の能力基準等について調査を行う。	Ⅲ
【71】研究不正及び研究費の不正使用を防止するため、不正防止計画に基づく実態調査を定期的実施し、チェック体制を強化する。物品調達に係る研究者の直接発注・直接納品を認めない経理検収体制を維持するとともに、旅費については、鉄道乗車券等や宿泊施設領収書の徴集を引き続き徹底する。非常勤雇用者については、不定期に業務内容を現場で直接確認する巡回や事後ヒアリングを行うなど、不適切な支出がないよう牽制する取組を強める。なお、研究を担当する理事が全教職員を対象とした研修会を実施し、より身近な問題として自律意識を高めるため最新の事例を中心にした研究倫理教育の徹底を行うとともに、部局においては、個々に抱える諸問題に対応するため、様々な研究事例での対応例を紹介できる学内・学外講師を招へいするなどし、部局管理責任者がFD等を実施する。また、e-Learning教材を活用した倫理教育を行い、全教職員の受講を義務づける。	【71-1】文部科学省の「体制整備等自己評価チェックリスト」の作成に合わせて、不正防止計画に基づく実態調査を実施する。e-Learning教材を活用した研究倫理教育を全教職員に受講させる。非常勤雇用者に対する勤務管理として、不定期に業務内容を直接現場で確認する巡回や事後ヒアリングを実施する。研究担当理事及び各部局管理責任者による研究倫理教育を実施する。	Ⅳ
【72】セキュリティ装置を高度化・冗長化するなど、情報セキュリティ基盤を強化する。また、アクセス制限・暗号化・バックアップ体制のチェック等によるクラウドコンピューティング利用時のセキュリティの確保のほか、ファイアウォールのログを常時監視するなど、サイバー攻撃の早期発見体制の強化、情報セキュリティポリシーに基づく報告・連絡の徹底、年2回以上のセキュリティ監査の実施等、情報セキュリティ対策を充実させる。	【72-1】入口対策として、ファイアウォール装置にサンドボックス機能を付加し、未知のウイルスにも対応できるようにセキュリティ装置を高度化するとともに、出口対策として、ファイル暗号化追跡ソリューションソフトを導入し、万が一情報流出した場合も削除できる情報セキュリティを確保する。また、年度内に2回のセキュリティ監査を実施する。	Ⅲ

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## ①年度計画を上回って実施し、特に注目すべき取組

## ◆大学改革に対応した施設の有効活用等に関する取組（中期計画【68】）

本学の機能強化を目指した大学改革構想に対応し、学長のリーダーシップの下、新学部・新学科設置（平成30年4月予定）に伴う既存施設の有効活用に関する申合せ（平成28年11月1日）を学長裁定し、全学的に施設面積の再配分を行うこととした。

また、施設マネジメント委員会の下に「新学部・新学科等施設整備検討部会」を設置して施設・設備の現状調査及び新学部・新学科の必要面積等の調査を行い、「新学部・新学科等の施設整備について」として施設の移転・整備案を作成した。本案では、学生サービスの向上を図るための学生ゾーン、研究交流棟を中心とした研究・デザインゾーンの設定、施設の有効活用等、大学改革に伴う施設整備の基本方針についてまとめている。本案は平成29年4月の施設マネジメント委員会で審議し、大学改革に対応した施設整備計画を策定した。

平成28年度においては、年度計画で計画していたものに加え、大学改革に対応した大幅な施設の見直しに向けた取組を行った。

## ◆研究倫理教育の強化（中期計画【71】）

文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づいて、本学の体制や関連規程を整備するため、「香川大学における研究上の不正行為に関する取扱規程」等の改正を平成28年10月に行った。

研究倫理教育について、平成26年度から毎年、公正研究責任者等が各部局の教授会等において研究倫理研修を実施している。更に、教職員に対して研究倫理教育の受講を義務づける「研究倫理教育の実施に関する要項（平成29年3月3日施行）」を定め、受講の根拠と対象者等を明確にした。併せて、e-learning教材を活用した研究倫理教育については、「CITI Japan e-learning システム」を利用することとした。平成28年度には、全教職員がe-learning教材を活用した研究倫理教育を受講したことを確認した。

また、平成28年度から学部学生に対して、全学共通科目「大学入門ゼミ」（全学生必修）等において研究倫理の要素を取り入れた授業を実施した。また大学院生については、平成27年度から入学時のガイダンスにおいて研究倫理の教育を実施している。併せて医学部及び医学系研究科においては、講義の中で「CITI Japan e-learning システム」を利用した研究倫理教育を実施している。

平成28年度には教職員対象の研究倫理教育の取組を計画していたところ、学生を対象にした研究倫理教育も実施した。

## ②その他特記すべき事項

## &lt;情報セキュリティの強化&gt;（中期計画【72】）

本学における情報セキュリティ対策推進の核として、平成29年3月、「香川大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。本計画のうち、「2. 個別取り組みの方針・重点」に対応するものとして、以下の取組を実施した。

(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備  
・個人情報保護の観点から、最高情報セキュリティ責任者（CISO）と総括保護責任者が常に連携し、関係部局も含めシームレスな連携体制を構築するため、国立大学法人香川大学情報システム運用基本方針及びその運用基本規則を制定するとともに、香川大学情報セキュリティ委員会規則を一部改正し、本委員会の委員にCISO及び総括保護責任者を加えた（平成29年3月）。

・本学において発生した情報セキュリティインシデントに対し、迅速・適切な初動対応が取れるように、情報セキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）を設置した（平成29年3月）。また、インシデントをその性質ごとに分類し、状況に合わせた連絡体制や初動体制を取ることができるよう、全学統一のものとなる情報セキュリティインシデント対策手順書を作成した（平成28年9月）。

(2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透  
・平成28年4月以降、情報セキュリティポリシーや関係規程、情報セキュリティインシデント対策手順書について、学内サイトに掲載し、情報共有を行っている。

(3) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施  
・平成28年5月、情報セキュリティ学内サイトを構築し、学内教職員への注意喚起や啓発動画等を掲載した。また、本サイトを通じて、全教職員を対象としたe-learningによる情報セキュリティ教育を実施した。受講後のアンケートにおいて、理解度が低い教職員については再受講を依頼した。

・教職員及び学生を対象に、セキュリティ講習会を3回実施した（平成28年7月29日、12月19日、12月21日）。学外講師による講習「サイバー攻撃の最新動向とその対策」（12月19日開催）については学外にも公開し、73名（うち地元企業等、学外者17名）の参加があった。

・平成28年12月、メールの見分け方だけでなく、インシデント発生時における迅速・的確な対応ができるかの調査も含め、教職員2,179名を対象に、疑似ウイルスによる標的型攻撃メール訓練を実施した。この結果を踏まえ、情報セキュリティ実施手順書等の周知徹底をさらに図っていくこととした。



(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施  
 ・情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ監査を、5部局を対象に、監査責任者（監事）及び監査人により実施した（平成28年9月、12月）。

(5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施  
 ・平成28年6月、メール等で使用されるパスワードに対し、クラックテストによるチェックを実施した。脆弱なパスワードを使用しているアカウント管理者に対しては、パスワードの変更を求める通知を行った。

・特に重要な個人情報を扱う端末について、管理状況把握のための調査を実施した。また、これらの端末について、攻撃の検知及び通信の遮断を行うだけでなく、証跡記録ができるフォレンジック機能を有するエージェントソフトを導入するため、仕様書を作成した。本ソフトは、平成29年度に200台に導入する予定である

(6) その他法人の特性に応じて必要な対策など  
 ・本学は4つの複数キャンパス構成であり、全学の情報セキュリティポリシーとあわせて各キャンパスにおけるポリシーを定め、それぞれ対応する仮想ファイアウォールを導入している。平成29年1月、各キャンパスのポリシーを見直し、ファイアウォールでのフィルタリングを強化した。

・平成29年3月以降、国立情報学研究所（NII）が実施する、サイバーセキュリティ人材育成プログラム「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」による、学術研究ネットワーク（SINET5）上でサイバー攻撃の検知解析を行う取組の試行に参加している。

#### <施設マネジメントに関する取組>（中期計画【68】）

◆施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項  
 ・大学の教育研究や財務の戦略と整合を図りながら施設マネジメントを実施できるよう学長が任命した、財務・施設・環境マネジメント等を担当する理事を委員長として、施設マネジメント委員会を組織している。平成28年度は、本委員会において施設の有効活用等について協議を行い、大学改革（新学部・新学部の整備）に伴う既存スペース（942㎡：幸町・研究交流棟、310㎡：林町・社会連携・知的財産センター）の再配分、集約化を図った。

・平成29年3月、施設の長寿命化についての行動計画を策定した。現在、施設の長寿命化についての個別計画を策定しており、これらの計画に基づき施設の維持管理に関わるトータルコストの縮減、予算の平準化を図ることとしている。

◆大学改革に対応した施設整備に関する事項  
 ・大学改革の検討に合わせ、施設マネジメント委員会において、教育・研究活動の機能強化に向けてゾーニングを行い、各ゾーンの現状・発展性・機能性等を考慮しつつ、合理的な活用を図ることとした。

これに基づき、平成29年4月、幸町キャンパスの中心部に学生関係事務を集約し、図書館・福利厚生建物と関連付け整備する範囲として「スチューデントゾーン」を、新学部の展開拠点並びに継続した研究の推進場所を整備する範囲として「研究&デザインゾーン」を新たに定義した。

◆多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項  
 中長期修繕計画について、学内予算、運営費交付金等を活用し進めている。また、進捗中の病院再開発事業においては、工事中の診療業務継続にかかる仮設等の対応に病院収入を充当している。

◆環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項  
 維持管理等の縮減及び地球温暖化対策の観点から、エネルギーマネジメントの取組として、省エネルギー対策に関する規定である「エネルギー管理に関する基本計画」を策定している（平成26年4月）。平成28年度は、基本計画に基づき、部局毎のエネルギー管理計画の見直し・点検実施の推進や、老朽化した空調機・証明等の省エネ機器への更新を行った。

③平成27事業年度評価結果において課題として指摘された事項  
 なし

## II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,610,139千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	1 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	担保に供した。

## V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(林町)ライフライン再生(給水設備等)</li> <li>・(医病)外来・中央診療棟他改修その他</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(東病棟等冷熱源設備更新等)</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(外来中央診療棟等冷熱源設備更新等)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  9,580	施設整備費補助金  (1,101)  長期借入金  (8,130)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費  (348)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-2】26-30</li> <li>・(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-3】26-30</li> <li>・(医病)基幹・環境整備【2-2】27-28</li> <li>・(医病)基幹・環境整備【3-1】28-30</li> <li>・(幸町)ライフライン再生</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  4,714	施設整備費補助金  (645)  長期借入金  (4,011)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金  (58)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震対策事業(繰越)26補</li> <li>・(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-2】26-30</li> <li>・(医病)外来・中央診療棟他改修その他(繰越)【5-1】26-27</li> <li>・(三木町医学部)ライフライン再生(電気設備)【2-2】26-27</li> <li>・(三木町医学部)ライフライン再生(電気設備)(繰越)【2-1】26-27</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(特高受変電設備更新等)【2-2】26-27</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(特高受変電設備更新等)(繰越)【2-1】26-27</li> <li>・(医病)基幹・環境整備(東病棟等冷熱源設備更新等)【2-1】27-28</li> <li>・(青葉町(附中)他)屋内運動場等耐震改修</li> <li>・(幸町)屋内運動場等耐震改修</li> <li>・災害復旧事業</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  5,481	施設整備費補助金  (1,276)  長期借入金  (4,147)  (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金  (58)

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
耐震対策事業(繰越)26補	(屋島中町)屋島寮改修その他工事 他	298,170.	
(医病)外来・中央診療棟他改修その他【5-2】26-30	(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事 他	294,077.	
(医病)外来・中央診療棟他改修その他(繰越)【5-1】26-30	(医病)外来・中央診療棟他改修その他(建築)設計業務 他	186,896.	
(三木町医学部)ライフライン再生(電気設備)【2-2】26-27	(医病)基幹・環境整備(特高電気室新営等)工事 他	110,260.	
(三木町医学部)ライフライン再生(電気設備)(繰越)【2-1】26-27	(医病)基幹・環境整備(特別高圧受変電設備更新等)工事	61,076.	
(医病)基幹・環境整備(特高受変電設備更新等)【2-2】26-27	(医病)基幹・環境整備(特高電気室新営等)工事 他	68,624.	
(医病)基幹・環境整備(特高受変電設備更新等)(繰越)【2-1】26-27	(医病)基幹・環境整備(特別高圧受変電設備更新等)工事	39,554.	
(医病)基幹・環境整備(東病棟等冷熱源設備更新等)【2-1】27-28	(医病)手術棟新営その他工事(設計変更分) 他	74,131.	
(青葉町(附中)他)屋内運動場等耐震改修	(青葉町他)屋内運動場耐震改修その他工事 他	112,797.	
(幸町)屋内運動場等耐震改修	(鹿角町他)建心館等天井改修その他工事	28,200.	
災害復旧事業	(長尾町)実験実習棟等改修その他工事(設計変更分)	1,820.	
施設整備費補助金 計		1,275,605.	

長期借入金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
(医病)外来・中央診療棟他改修その他	(医病)外来・中央診療棟他改修その他工事 他	2,631,393.	
(医病)基幹・環境整備(特高受変電設備更新等)	(医病)基幹・環境整備(特高電気室新営等)工事 他	615,276.	
(医病)基幹・環境整備(特高受変電設備更新等)【H26繰越】	(医病)基幹・環境整備(特別高圧受変電設備更新等)工事 他	355,994.	
(医病)基幹・環境整備(東病棟等冷熱源設備更新等)	(医病)手術棟新営その他工事(設計変更分) 他	544,149.	
長期借入金 計		4,146,812.	

(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

施設・設備の内容	工 事 名	金 額 (千円)	備 考
小規模改修	(三木町医学部他)動物実験施設屋上防水等改修その他工事 他	58,000.	H27予算
施設費交付金 計		58,000.	

## VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 教育研究上の目的の達成に向け、限られた人員の中で効率的に機動できる体制を整備するため、全学的な視点や戦略等により、人員配置を実施する。</p> <p>2 事務職員の国際化及び専門性向上のための研修制度を充実させる。女性の登用を促進するため、研修等を活用したキャリアアップの仕組みを構築する。</p>	<p>1 平成27年度から実施している全学人事計画について、役員会において各部局における適正な教員数を決定するとともに、学長裁量教員ポストを確保する。</p> <p>2 国際業務に対応できる人材育成を推進するため、他大学（Super Global University）等を調査し、国際業務に関して研修内容の見直しを行う。併せて、若手事務職員のTOEIC受験の支援、ネクストプログラム開講科目（グローバル人材育成プログラム）の受講等、語学研修を試行する。また、複合的業務に対応できる人材育成を目標とした研修体系整備のため、学内の専門研修について共催する。</p>	<p>平成28年4月7日役員会において、「部局等を対象とした人事計画」として、基準数と学長裁量ポストの再配分の方針を決定し、基準数を中核に据えて、学部の適正な教員数を決定していくこととなった。</p> <p>また、平成28年度においては、学内共同教育研究施設等の教員とともに、基準数を超える学部の教員数についても学長裁量ポストとして、役員会において管理し、適宜再配分を行うこととした。</p> <p>平成28年6月7日役員会において、各学部の教員基準数等に基づき、平成29年度教員人事計画として、各部局における教員数を決定した。また、平成28年10月の役員会において、創造工学部設置等に係る学内異動及び採用等、大学改革構想に係る全学人事計画を決定した。</p> <p>学部改組に伴う人件費の増大を抑えるため、事務系職員の抑制計画については「人事計画の運営管理基準」（平成28年4月7日）により、毎年4名の削減を行うことを決定した。</p> <p>国際業務に関する研修内容について、他大学に照会を行うなど調査を実施した。また、アルク教育社主催「大学のグローバル化情報交換セミナー」に出席して他大学（SGU等）及び企業研修担当者と情報交換を行い、各大学等のTOEIC受験料補助の基準、職員のモチベーションアップの方法や海外派遣先・内容について調査を行った。</p> <p>語学研修の試行として、TOEIC-IPにおいて500スコア以上取得した若手事務職員に対して、受験料全学の補助を行うこととして、TOEIC受験を支援した。7月のTOEIC-IP試験を6名が受験し、全員が500スコア以上を取得した。</p> <p>また、国際関係業務に従事する意思があり、「在職期間1年以上」、「45歳以下」及び「TOEIC（IP含む）730スコア以上取得者」である職員2名を対象に、ネクストプログラム開講科目（グローバル人材育成プログラム）「Intensive English II」のうちSpeakingの授業の聴講を実施した。2名ともに授業を修了し、平成</p>

29年度における海外大学等のサマープログラムへの派遣候補者となっている。

学内の専門研修の共催として、「平成28年度リーダー（課長）クラス研修（平成28年7月27日、受講者24名）」に、評価者研修及び女性活躍推進研修の内容を取り入れた。また、主任・係長クラスを対象とする女性リーダー研修の導入など、研修体系の見直しに向けて検証を行った。

平成27年度に実施した女性管理職登用に係るアンケート結果を分析した結果、「自らの能力・キャリア形成に自信のない中堅職員が多い」「ワークライフ・バランスの懸念がある」等の課題が抽出された。

これらの課題への対応策として、介護休業等を取得しやすくするため、対象となる家族の範囲を拡大するなど「香川大学育児・介護休業等規則」（平成29年1月1日施行）を改正した。更に、平成29年3月1日に「介護セミナー」を開催し、制度の周知を図った（出席者49名）。受講者からは、「近い将来、利用することになりそうで、参考になった」「制度の内容がよく分かった」等の感想があった。

また、意思決定過程や学内の諸問題に関する検討組織等へ参画できる女性管理職を育成するため、平成29年9月15日（予定）に、外部講師を招いて「女性リーダー育成研修」を実施することとした。

平成28年4月、「クロス・アポイントメント制度」を適用して、教員1名を採用した。また、各部局に対して「クロス・アポイントメント制度」を周知し、優秀な人材の確保に努めている。

年俸制適用者は80名を超えており、当初目標の教員の10%以上を超える13%の適用者を確保している。また、年俸制教員の俸給表の見直しについて、「年俸制教員に係る基本年俸の改定について」（案）を作成し、平成29年7月改定に向けて準備を行っている。

平成28年12月賞与から、教員の勤勉給の成績率について、全学的に評価の高い教員について学長が直接決定する学長枠を設け、支給額に反映することとした。これにより、教員の活動に応じてよりめりはりのある支給をすることが可能となった。

3 組織の活性化を図るため、役員及び管理職等の指導的地位における女性登用を行う。

3 平成27年度に実施した女性管理職の登用を推進するためのアンケートについて、調査結果を分析し、女性登用に係る課題を抽出したうえで、具体的な方策案を作成する。

4 専門性の高い人材等、多様な人材の確保のため、人事・給与システムの弾力化（クロス・アポイントメント制度の導入や年俸制適用者の確保等）に取り組む。

4 平成27年度に設計したクロス・アポイントメント制度に基づき、人材を採用する。年俸制については、62名の教員を年俸制適用者とし、教員の10%以上の年俸制適用者を確保する。

5 大学を取り巻く事業環境に応じて、業務改善計画を策定し、業務の効率化・合理化を行う。また、事務組織等を見直すとともに、事務系職員の要員計画を策定し、継続的に検証・見直しを行う。

5 業務改善ワーキンググループ等において、事務の簡素化、業務の外部委託等の取組案を作成する。

(参考1)

平成28年度の常勤職員数 1,875人

また、任期付職員数の見込みを117人とする。

(参考2)

平成28年度の人件費総額見込み

13,425百万円(退職手当は除く)

平成28年11月18日に開催した経営向上ワーキンググループにおいて、職員から提案のあった業務改善課題のうち、大学経営コンサルタントから推奨のあった6つの取組を事務改善取組課題として採択し、実施した。

この結果、「スライド勤務(早出遅出勤務)の実施により時間外勤務が計30時間縮減されたほか、献体業務の完全外注化による時間外勤務159時間/年の縮減、卒業生・修了生等の証明書発行手数料有料化による収入増(約557,900円の見込み)等の成果が見込まれている。

また、平成28年11月～29年2月、更なる業務改善に向けた各部局のヒアリングをコンサルタントにより行った。ヒアリング結果は業務改善ワーキンググループ・経営向上ワーキンググループの合同会議(平成29年2月17日)で共有しており、平成29年度以降これを基に改善に取り組む予定である。

○ 別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

1. 学部、大学院、特殊教育特別専攻科

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	580	627	108.1
人間発達環境課程	220	224	101.8
計	800	851	106.3
法学部			
(昼間コース)			
法学科	620	693	111.7
(夜間主コース)			
法学科	40	33	82.5
計	660	726	110.0
経済学部			
(昼間コース)			
経済学科	414	429	103.6
経営システム学科	436	487	111.6
地域社会システム学科	310	344	110.9
(夜間主コース)			
経済学科	24	10	41.6
経営システム学科	32	21	65.6
地域社会システム学科	24	22	91.6
計	1,240	1,313	105.8
医学部			
医学科	676	700	104.3
看護学科	260	264	101.5
計	936	964	103.5
工学部			
安全システム建設工学科	240	259	103.6
電子・情報工学科	320	343	103.9
信頼性情報システム工学科	0	13	-
知能機械システム工学科	240	272	108.8

材料創造工学科	240	269	107.6
計	1,080	1,156	107.0
農学部			
応用生物科学科	600	642	107.0
計	600	642	107.0
学士課程 計	5,316	5,652	106.4
教育学研究科			
学校教育専攻	18	20	111.1
特別支援教育専攻	3	5	166.6
教科教育専攻	45	30	66.6
学校臨床心理専攻	16	15	93.7
計	82	70	85.3
法学研究科			
法律学専攻	16	8	50.0
経済学研究科			
経済学専攻	20	21	105.0
医学系研究科			
看護学専攻	32	24	75.0
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	36	29	80.5
信頼性情報システム工学専攻	48	67	139.5
知能機械システム工学専攻	36	61	169.4
材料創造工学専攻	36	50	138.8
計	156	207	132.6
農学研究科			
生物資源生産学専攻	50	24	48.0
生物資源利用学専攻	50	84	168.0
希少糖科学専攻	20	16	80.0
生物資源生産学専攻(特別コース)		[5]	-
生物資源利用学専攻(特別コース)		[22]	-



希少糖科学専攻(特別コース)		[ 1 ]	—
計	120	124	103.3
修士課程 計	426	454	106.5
医学系研究科			
医学専攻	30	36	120.0
機能構築医学専攻	24	38	158.3
分子情報制御医学専攻	54	82	151.8
社会環境病態医学専攻	12	18	150.0
計	120	174	145.0
工学研究科			
安全システム建設工学専攻	15	4	26.6
信頼性情報システム工学専攻	21	3	14.2
知能機械システム工学専攻	15	12	80.0
材料創造工学専攻	15	8	53.3
計	66	27	40.9
博士課程 計	186	201	108.0
教育学研究科			
高度教職実践専攻	14	15	107.1
地域マネジメント研究科			
地域マネジメント専攻	60	68	113.3
香川大学・愛媛大学連合法務研究科			
法務専攻	20	2	10.0
専門職学位課程 計	94	85	90.4

(注)

- ・ 収容数は、収容定員のない学生（研究生・聴講生等）を除いて計上する。
- ・ 医学部医学科、医学部の計及び学士課程の計の各定員充足率は、医学部医学科の編入学が10月1日のため、当該編入学定員5名を除いて算出する。
- ・ 工学部の[ ]内は、編入学定員を外数で示す。
- ・ 工学部の各学科（電子・情報工学科を除く）の定員充足率は、各定員に編入学定員10名ずつを加えて算出する。
- ・ 農学研究科の[ ]内は、特別コース収容数を内数で示す。

2. 教育学部附属学校

区分	収容定員	収容数	定員充足率
高松小学校	645	621	96.2
坂出小学校	430	421	97.9
計	1,075	1,042	96.9
高松中学校	360	359	99.7
坂出中学校	360	359	99.7
計	720	718	99.7
特別支援学校			
小学部	18	17	94.4
中学部	18	17	94.4
高等部	24	27	112.5
計	60	61	101.6
幼稚園	138	137	99.2
合計	1,993	1,958	98.2

○ 計画の実施状況等

【修士課程】

・ 教育学研究科

教育学研究科は4専攻から成るが、このうちもっとも収容定員の多い教科教育専攻(45)の収容数が30(66.7%)となっており、そのことが定員未充足に大きく影響している。教育学研究科では、大学院説明会を年3回行い、また、これに加えて高度教職実践専攻は独自の大学院説明会を行っている。今後とも、こうした学生募集に関わる活動を強化し、入学者の増加を図りたい考えである。また、既設大学院(学校教育専攻、教科教育専攻)を、平成32年度を目途として教職大学院に移行させる予定であり、収容定員を含めて見直す計画である。

・法学研究科

法学研究科は社会人がほとんどを占め、とくに税法の専攻を希望する者が多い。かねて休職中であった税法担当教員が退職し、公募開始の見込みも立っていなかったことから、平成28年度入学者選抜においては税法演習の開講を断念した。このため、研究科受験者が激減し、合格者を出すことができなかった。これを機に研究科内で広報の在り方やリサーチペーパーの導入について議論し、また、平成28年度には税法担当教員の採用も決まったことから、平成29年度入学者選抜では4名の合格者を出すことができた。

・医学系研究科

修士課程（看護学専攻）の学生の多くが有職者であることから、医学部附属病院を中心に、県内の大規模病院、市町村保健所及び看護職能団体の香川県看護協会等において、複数回のリクルート活動を行った。また、併せて大学院修士課程用パンフレットを作成して、リクルート活動に活用した。さらに、大学院担当教員は毎月の看護学科会議で領域毎の希望者の把握状況を確認した。リクルートにおいては、有職者の修学支援に向けた大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施及び長期履修制度の実施や、養護教諭一種免許状取得者が本修士課程修了により専修免許状取得が可能であること等、修士課程（看護学）の特色について具体的に説明した。また、平成28年度から地域で働く看護職がより学びやすいよう、カリキュラムの見直しを図り、理論看護学の新設及び研究方法論の時間数増加により、看護研究の基盤教育の整備を図った。このようにカリキュラム改正とリクルート活動の実施によって、前期受験者3名から後期受験者8名に増加したが、16名の定員充足には至らなかった。次年度はさらにリクルートの対象者を拡大していく。

【博士課程】

・工学研究科

博士後期課程への入学者は、博士前期課程の進学者、外国人留学生、社会人から構成される。博士前期課程からの進学者は、就職状況が良好なこともあり少ない傾向にある。外国人留学生は外国人教員の紹介で一定数は確保できているが、在学中の生活費等の問題により多くはない。社会人入学者も、授業料の高さや業務との兼ね合いで希望者は減少している。このような状況のため定員を充足できていない。これを打開するためには、授業料免除や給付型奨学金の充実が必要である。恒常的な定員未充足状態を解消するため、博士前期課程・博士後期課程をあわせた定員の見直しが必要である。

【専門職学位課程】

・香川大学・愛媛大学連合法務研究科

これまで、四国弁護士会連合会や四国経済連合会ほか四国ロースクール後援会等の支援をいただきながら、地域に根ざした法曹養成のため懸命に努力してきた。そのような中で、入学定員の見直し、カリキュラム改革及び入試改革などの取組を行ってきたが、平成26年度の入学者は2名であった。このようなことから、学長のリーダーシップのもと、昨今の法科大学院を取り巻く社会情勢を踏まえ、継続して本研究科を存続させることは困難であると判断をし、平成27年度以降の学生募集を停止した。平成29年3月、本研究科の廃止について届出を行った。